

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第63期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社バローホールディングス
【英訳名】	VALOR HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 田代正美
【本店の所在の場所】	岐阜県恵那市大井町180番地の1 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	岐阜県可児市広見北反田1957番地の2
【電話番号】	(0574)60-0861(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 篠花明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	497,463	520,530	544,020	565,931	678,096
経常利益 (百万円)	17,586	16,762	14,937	16,091	16,878
親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	10,759	10,522	7,570	7,910	6,477
包括利益 (百万円)	11,053	10,558	7,420	8,160	5,237
純資産額 (百万円)	99,027	107,727	113,167	125,395	140,645
総資産額 (百万円)	255,916	269,488	285,905	311,813	383,919
1株当たり純資産額 (円)	1,925.45	2,093.74	2,196.89	2,320.53	2,435.06
1株当たり当期純利益 (円)	208.87	205.83	148.04	153.06	120.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	208.71	205.71	147.98	—	120.59
自己資本比率 (%)	38.5	39.7	39.3	40.0	34.1
自己資本利益率 (%)	11.4	10.2	6.9	6.7	5.1
株価収益率 (倍)	13.6	12.8	19.5	17.5	15.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,991	22,270	27,790	27,369	30,871
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△19,045	△21,569	△24,258	△31,621	△26,615
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,758	△3,168	△3,223	7,302	△551
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	17,103	14,659	14,938	17,938	24,159
従業員数 (名)	5,141	5,557	5,921	6,501	8,168
[外. 平均臨時雇用者数]	[13,159]	[14,011]	[15,114]	[15,132]	[19,401]

(注) 1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計です。なお、営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	186,867	33,519	34,814	35,476	35,734
経常利益 (百万円)	5,510	3,630	3,424	3,348	2,612
当期純利益 (百万円)	3,633	2,547	2,757	2,130	935
資本金 (百万円)	11,916	11,916	11,916	13,609	13,609
発行済株式総数 (株)	52,661,699	52,661,699	52,661,699	53,987,499	53,987,499
純資産額 (百万円)	61,477	62,249	62,893	69,268	65,242
総資産額 (百万円)	164,776	196,381	206,284	220,628	231,395
1株当たり純資産額 (円)	1,201.82	1,215.53	1,227.41	1,288.14	1,213.17
1株当たり配当額 (円)	36.00	40.00	45.00	48.00	52.00
(内 1株当たり中間配 当額) (円)	(17.00)	(19.00)	(21.00)	(22.00)	(24.00)
1株当たり当期純利益 (円)	70.52	49.83	53.92	39.38	17.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	70.46	49.80	53.90	—	—
自己資本比率 (%)	37.3	31.6	30.4	31.3	28.2
自己資本利益率 (%)	5.9	4.1	4.4	3.2	1.4
株価収益率 (倍)	40.3	52.7	53.4	65.1	110.4
配当性向 (%)	51.0	80.3	83.4	116.4	298.5
従業員数 (名)	142	123	91	106	99
[外 平均臨時雇用者数]	[4,104]	[30]	[25]	[12]	[14]
株主総利回り (%)	110.6	104.0	115.5	109.7	82.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.9)
最高株価 (円)	3,875	3,185	3,040	3,130	2,809
最低株価 (円)	2,295	2,548	2,292	2,206	1,397

- (注) 1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計です。なお、営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 2. 第62期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
 4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1958年7月	「株式会社主婦の店」を資本金450万円で、岐阜県恵那市大井町251番地の1に設立いたしました。
1958年9月	スーパーマーケット一号店「恵那店」の営業を開始いたしました。
1969年3月	中部興産株式会社(現、連結子会社)を設立し、不動産事業を開始いたしました。
1970年3月	「株式会社主婦の店」の社名を「株式会社主婦の店バロー」に変更いたしました。
1974年11月	岐阜県恵那市大井町270番地の1に本店を移転するとともに、「株式会社主婦の店バロー」の社名を「株式会社バロー」に変更いたしました。
1977年10月	岐阜県多治見市東町1丁目9番地の3に本部を移転いたしました。
1984年2月	中部薬品株式会社(現、連結子会社)を設立し、医薬品等の販売を開始いたしました。
1985年5月	中部フーズ株式会社(現、連結子会社)を設立し、蒟蒻及び麺類の製造及び販売を開始いたしました。
1989年1月	岐阜県多治見市に物流センターを開設いたしました。
1989年9月	中部流通株式会社(現、連結子会社)において包装資材の販売等を開始いたしました。
1993年10月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。
1996年6月	岐阜県多治見市大針町661番地の1に本部及び物流センターを移転いたしました。
1998年4月	株式会社アクトス(現、連結子会社)は、株式会社バロー(現、株式会社バローホールディングス)より営業譲渡を受け、スポーツクラブ事業を開始いたしました。
1998年7月	株式会社主婦の店商事中部本社(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
	岐阜県多治見市に第2物流センターを開設いたしました。
1999年3月	メンテックス株式会社(現、連結子会社)を設立いたしました。
1999年6月	岐阜県多治見市に第3物流センターを開設いたしました。
2001年6月	富山県南砺市に北陸物流センターを開設いたしました。
2001年12月	株式会社岐東ファミリーデパート(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2002年7月	株式会社ダイエンフーズ(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2003年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。
2003年12月	株式会社中部保険サービス(現、連結子会社)を設立いたしました。
2004年4月	岐阜県大垣市に大垣物流センターを開設いたしました。
2005年2月	株式会社タチヤ(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2005年3月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に指定されました。
2007年2月	株式会社サンフレンド(現、株式会社食鮮館タイヨー、連結子会社)を子会社化いたしました。
2007年10月	山成商事株式会社(現、株式会社どんたく、関連会社)を関連会社といたしました。
2008年6月	株式会社Vソリューション(現、連結子会社)を設立いたしました。
2008年10月	株式会社福井中央漬物(現、連結子会社)を設立いたしました。
2010年4月	株式会社セイソー(現、連結子会社)を設立いたしました。
2010年9月	愛知県一宮市に一宮物流センターを開設いたしました。
2011年2月	V-drug International CO., LTD. (現、連結子会社)を設立いたしました。
2011年4月	V-drug Hong Kong CO., LTD. (現、連結子会社)を設立いたしました。
2011年9月	VARO CO., LTD. (現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2011年11月	愛知県豊田市に豊田物流センターを開設いたしました。
2012年2月	富山県南砺市に北陸畜産プロセスセンターを開設いたしました。
2012年9月	株式会社VMC(現、連結子会社)を設立いたしました。

年月	概要
2012年10月	株式会社師定アグリ(現、連結子会社)を設立いたしました。
2012年11月	岐阜県可児市に可児ドライ物流センターを開設いたしました。
2013年2月	中部ミート株式会社(現、連結子会社)を設立いたしました。
2013年4月	株式会社V F l o w e r (現、連結子会社)及び上海巴栄有限公司(現、連結子会社)を設立いたしました。
2013年7月	静岡県島田市に静岡総合センターを開設いたしました。
2013年8月	岐阜県可児市に可児チルド物流センターを開設いたしました。
2013年9月	岐阜県大垣市に大垣畜産プロセスセンター及び岐阜県可児市に可児青果センターを開設いたしました。
2013年10月	株式会社バローファーム海津(現、中部アグリ株式会社、連結子会社)を設立いたしました。
2014年3月	株式会社飛騨小坂ぶなしめじ(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2015年4月	株式会社スーパーマーケットバロー分割準備会社(現、株式会社バロー、連結子会社)、株式会社ホームセンターバロー分割準備会社(現、株式会社ホームセンターバロー、連結子会社)を設立いたしました。
2015年5月	株式会社アグリトレード(現、関連会社)を設立いたしました。
2015年8月	岐阜県可児市に可児プロセスセンターを開設いたしました。
2015年10月	「株式会社バロー」の社名を「株式会社バローホールディングス」に変更し、持株会社体制へ移行し、株式会社バローにスーパーマーケット事業を、株式会社ホームセンターバローにホームセンター事業及びペットショップ事業を承継いたしました。
2016年3月	愛知県名古屋市中村区に名古屋本部を開設いたしました。
2016年8月	株式会社公正屋(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2016年10月	株式会社コアサポート(現、連結子会社)を設立いたしました。
2017年4月	株式会社バローエージェンシー(現、連結子会社)を設立いたしました。 本田水産株式会社(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
	岐阜県可児市に可児事務所を開設いたしました。
2017年7月	株式会社バローマックス(現、連結子会社)を設立いたしました。
2018年2月	株式会社ファースト(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2018年8月	株式会社フタバヤ(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2018年10月	株式会社バローファーム海津は株式会社郡上きのこファーム、東邦産業株式会社及び株式会社北信州きのこファームを吸収合併し、中部アグリ株式会社へ商号変更いたしました。
2018年12月	当社、株式会社アーチス及び株式会社リテールパートナーズとの3社間で資本業務提携を締結いたしました。
2019年2月	三幸株式会社(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2019年4月	株式会社ホームセンターバローとアレンザホールディングス株式会社との間の株式交換によりホームセンター事業を統合し、アレンザホールディングス株式会社(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2019年7月	有限会社ひだ薬局(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2019年8月	株式会社てらお食品(現、連結子会社)を子会社化いたしました。

(注) 株式会社コアサポートは、2020年4月1日をもって、株式会社バローホールディングスに吸収合併され、消滅しております。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、持株会社である当社及び子会社54社並びに関連会社8社で構成されており、食品を中心とした生活関連用品の仕入から加工、小売販売までを一貫して展開する流通事業を主な事業内容としております。

事業の内容と各会社の当該事業における位置付け並びに事業セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要な事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

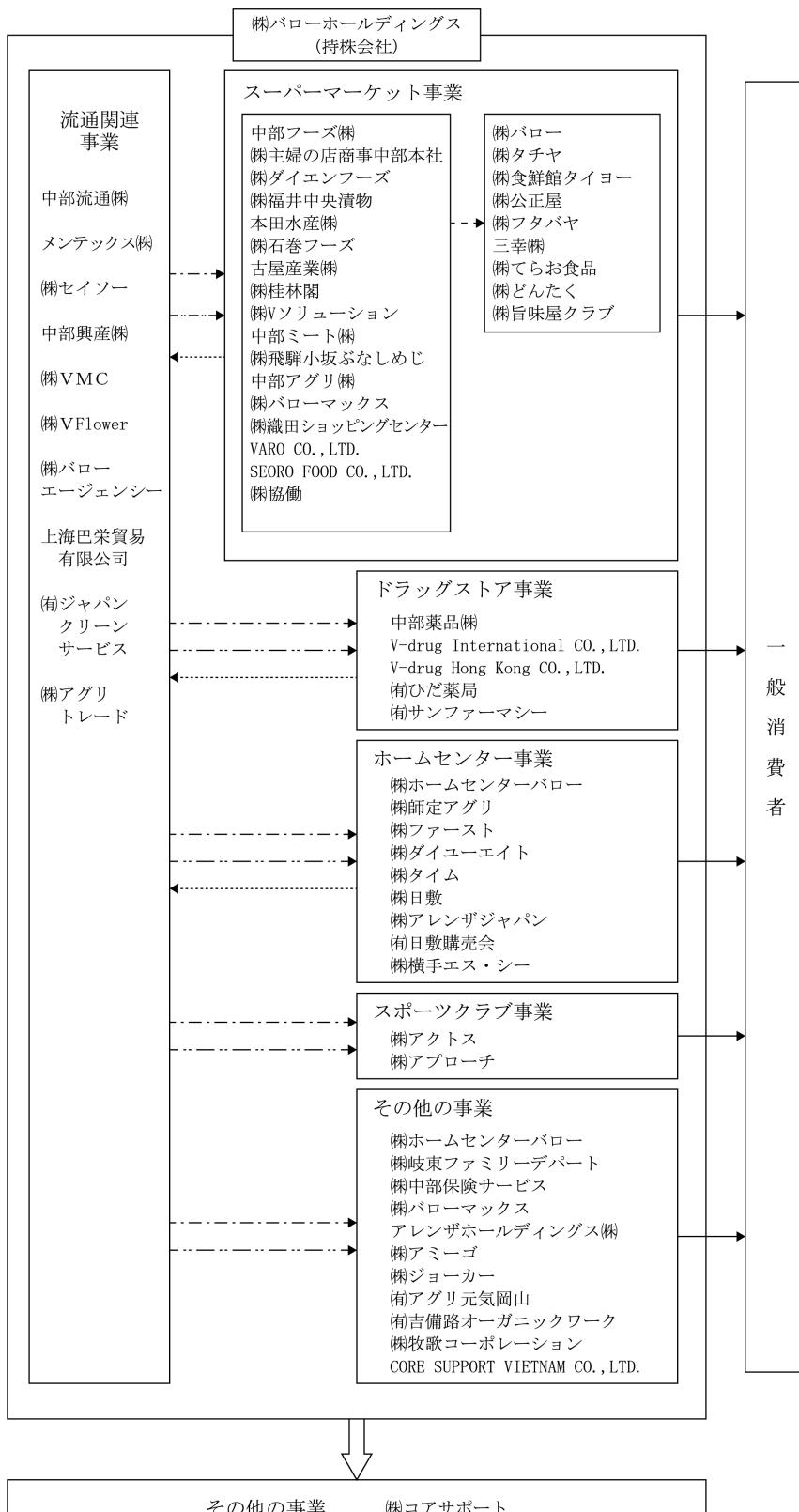
事業区分	会社名	区分	事業の内容
スーパーマーケット事業	(株)パロー	連結子会社	スーパーマーケット事業
	(株)タチヤ	連結子会社	スーパーマーケット事業
	(株)食鮮館タイヨー	連結子会社	スーパーマーケット事業
	(株)公正屋	連結子会社	スーパーマーケット事業
	(株)フタバヤ	連結子会社	スーパーマーケット事業
	三幸(株)	連結子会社	スーパーマーケット事業
	(株)てらお食品	連結子会社	スーパーマーケット事業
	VARO CO., LTD.	連結子会社	スーパーマーケット事業及び食品卸売業
	(株)どんたく	持分法適用関連会社	スーパーマーケット事業
	(株)旨味屋クラブ	持分法非適用関連会社	移動販売業
	中部フーズ(株)	連結子会社	食品加工業
	(株)ダイエンフーズ	連結子会社	食品加工及び倉庫業
	(株)福井中央漬物	連結子会社	食品加工業
	本田水産(株)	連結子会社	食品加工業
	(株)石巻フーズ	連結子会社	食品加工業
	古屋産業(株)	連結子会社	食品加工業及び卸売業
	(株)桂林閣	連結子会社	食品加工業
	SEORO FOOD CO., LTD.	持分法非適用関連会社	食品加工業
	(株)主婦の店商事中部本社	連結子会社	食品卸売業
	(株)Vソリューション	連結子会社	食品卸売業
	中部ミート(株)	連結子会社	食品卸売業
	(株)協働	持分法非適用非連結子会社	食品卸売業
	(株)飛驒小坂ぶなしめじ	連結子会社	きのこ類栽培及び販売業
ドラッグストア事業	中部アグリ(株)	連結子会社	トマト・きのこ類の栽培及び販売業
	(株)パローマックス（注）1	連結子会社	不動産賃貸業
	(株)織田ショッピングセンター	持分法非適用関連会社	不動産賃貸業
	中部薬品(株)	連結子会社	ドラッグストア事業
	V-drug International CO., LTD.	連結子会社	ドラッグストア事業
ホームセンター事業	V-drug Hong Kong CO., LTD.	連結子会社	ドラッグストア事業
	(有)ひだ薬局	連結子会社	ドラッグストア事業
	(有)サンファーマシー	連結子会社	ドラッグストア事業
	(株)ホームセンターパロー（注）2	連結子会社	ホームセンター事業
	(株)ダイユーエイト	連結子会社	ホームセンター事業
	(株)タイム	連結子会社	ホームセンター事業
	(株)日敷	連結子会社	ホームセンター事業
	(株)ファースト	連結子会社	資材・工具販売業
スポーツクラブ事業	(株)師定アグリ	連結子会社	園芸用資材卸売業
	(株)アレンザ・ジャパン	連結子会社	輸入卸売業
スポーツクラブ事業	(有)日敷購売会	持分法非適用非連結子会社	前払式特定取引事業
	(株)横手エス・シー	持分法非適用関連会社	不動産管理業
	(株)アクトス	連結子会社	スポーツクラブ事業
スポーツクラブ事業	(株)アプローチ	連結子会社	テニス用品販売業

事業区分	会社名	区分	事業の内容
流通関連事業	中部流通(㈱)	連結子会社	食品、雑貨及び資材の卸売業
	中部興産(㈱)	連結子会社	物流事業
	メンテックス(㈱)	連結子会社	設備メンテナンス業
	(㈱)セイソー	連結子会社	店舗清掃業
	(㈱)VMC	連結子会社	自動販売機管理業
	(㈱)V F l o w e r	連結子会社	花卉類卸売業
	(㈱)パローエージェンシー	連結子会社	広告代理店業
	上海巴栄貿易有限公司	連結子会社	食品、雑貨及び資材の卸売業
	(有)ジャパンクリーンサービス	連結子会社	再生資源卸売業
	(㈱)アグリトレード	持分法適用関連会社	種苗の販売業
その他の事業	(㈱)ホームセンター・パロー (注) 2	連結子会社	ペットショップ事業
	(㈱)アミーゴ	連結子会社	ペットショップ事業
	(㈱)ジョーカー	連結子会社	ペットショップ事業
	アレンザホールディングス(㈱)	連結子会社	ホームセンター・ペット事業等を行う子会社の経営管理
	(有)アグリ元気岡山	連結子会社	農産物生産・販売業
	(有)吉備路オーガニックワーク	持分法非適用関連会社	農産物の生産業
	(㈱)岐東ファミリーデパート	連結子会社	衣料品等の販売及び不動産賃貸業
	(㈱)中部保険サービス	連結子会社	保険代理業
	(㈱)コアサポート	連結子会社	経営管理業務の受託業
	(㈱)パローマックス (注) 1	連結子会社	不動産賃貸業
	CORE SUPPORT VIETNAM CO., LTD.	連結子会社	システムプログラム開発事業
	(㈱)牧歌コーポレーション	持分法非適用関連会社	観光施設の経営及び温泉事業

(注) 1. スーパーマーケット事業における(㈱)パローマックス、他の事業の(㈱)パローマックスは同一会社であります。

2. ホームセンター事業における(㈱)ホームセンター・パロー、他の事業の(㈱)ホームセンター・パローは同一会社であります。

これらの関連を事業系統図で示しますと、次のとおりであります。



- 商品・サービスの提供
- - - - → 商品の供給
- - - - → 不動産の賃貸
- - - - → 消耗品等の供給
- - - - → 設備メンテナンス、清掃
- - - - → 配送業務委託
- ➡ 経営管理業務等の委託

4 【関係会社の状況】

名称		住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
連結子会社	株バロー	岐阜県多治見市	100	スーパー・マーケット事業	100.0	営業店舗の賃貸 役員の兼任…7名
	株タチヤ	愛知県名古屋市天白区	30	スーパー・マーケット事業	100.0	役員の兼任…3名
	株食鮮館タイヨー	静岡県静岡市葵区	90	スーパー・マーケット事業	100.0	役員の兼任…2名
	株公正屋	山梨県上野原市	40	スーパー・マーケット事業	100.0	役員の兼任…2名
	株フタバヤ	滋賀県長浜市	28	スーパー・マーケット事業	100.0	役員の兼任…1名
	三幸株	富山県高岡市	87	スーパー・マーケット事業	100.0	役員の兼任…1名
	株てらお食品	千葉県八千代市	10	スーパー・マーケット事業	100.0 [100.0]	—
	中部フーズ株	岐阜県多治見市	95	スーパー・マーケット事業	100.0	役員の兼任…2名
	株ダイエンフーズ	三重県四日市市	80	スーパー・マーケット事業	100.0	債務保証 役員の兼任…1名
	株主婦の店商事中部本社	愛知県名古屋市熱田区	10	スーパー・マーケット事業	100.0	役員の兼任…1名
	株福井中央漬物	福井県鯖江市	20	スーパー・マーケット事業	100.0	役員の兼任…1名
	本田水産株	宮城県石巻市	27	スーパー・マーケット事業	85.0	役員の兼任…2名
	株石巻フーズ	宮城県石巻市	40	スーパー・マーケット事業	85.0	資金の貸付 役員の兼任…1名
	古屋産業株	岐阜県恵那市	10	スーパー・マーケット事業	100.0	役員の兼任…1名
	株桂林閣	岐阜県可児市	18	スーパー・マーケット事業	100.0	役員の兼任…2名
	株Vソリューション	岐阜県多治見市	20	スーパー・マーケット事業	100.0	役員の兼任…2名
	中部ミート株	岐阜県大垣市	20	スーパー・マーケット事業	100.0	役員の兼任…2名
	株飛驒小坂ぶなしめじ	岐阜県下呂市	72	スーパー・マーケット事業	100.0	役員の兼任…1名
	中部アグリ株	岐阜県多治見市	80	スーパー・マーケット事業	100.0	債務保証 資金の貸付 役員の兼任…1名
	株バローマックス	愛知県名古屋市中村区	100	スーパー・マーケット事業	70.0	資金の貸付 役員の兼任…3名
	VARO CO., LTD.	大韓民国釜山広域市	1,000 百万ウォン	スーパー・マーケット事業	51.0	債務保証 資金の貸付 役員の兼任…3名
	中部薬品株	岐阜県多治見市	1,441	ドラッグストア事業	100.0	営業店舗の賃貸 資金の貸付 役員の兼任…3名
	V-drug International CO., LTD.	英國領ケイマン諸島	16 米ドル	ドラッグストア事業	100.0 [100.0]	役員の兼任…1名
	V-drug Hong Kong CO., LTD.	中華人民共和国香港特別行政区	67 百万香港ドル	ドラッグストア事業	100.0 [100.0]	役員の兼任…1名
	(有)ひだ薬局	岐阜県高山市	3	ドラッグストア事業	100.0 [100.0]	—
	(有)サンファーマシー	岐阜県各務原市	3	ドラッグストア事業	100.0 [100.0]	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合 (%)	関係内容
連結子会社	㈱ホームセンターパロ一	岐阜県多治見市	100	ホームセンタ一事業	100.0 [100.0] 営業店舗の賃貸 役員の兼任…3名
	アレンザホールディングス(㈱)	福島県福島市	2,000	ホームセンタ一事業	51.2 役員の兼任…3名
	㈱ダイユーエイト	福島県福島市	100	ホームセンタ一事業	100.0 [100.0] 役員の兼任…1名
	㈱タイム	岡山県岡山市	100	ホームセンタ一事業	100.0 [100.0] —
	㈱日敷	秋田県湯沢市	50	ホームセンタ一事業	51.0 [51.0] —
	㈱アレンザ・ジャパン	東京都千代田区	40	ホームセンタ一事業	100.0 [100.0] —
	㈱ファースト	宮城県仙台市宮城野区	10	ホームセンタ一事業	100.0 役員の兼任…1名
	㈱師定アグリ	愛知県名古屋市中村区	100	ホームセンタ一事業	99.2 役員の兼任…2名
	㈱アクトス	岐阜県多治見市	80	スポーツクラブ事業	100.0 営業店舗の賃貸 資金の貸付 役員の兼任…3名
	㈱アプローチ	大阪府大阪市	10	スポーツクラブ事業	100.0 [100.0] 資金の貸付
	中部流通(㈱)	岐阜県多治見市	52	流通関連事業	100.0 役員の兼任…2名
	中部興産(㈱)	岐阜県可児市	300	流通関連事業	100.0 役員の兼任…2名
	メンテックス(㈱)	岐阜県多治見市	20	流通関連事業	100.0 [100.0] 営業店舗の警備・設備メンテナンス
	㈱セイソー	愛知県小牧市	10	流通関連事業	100.0 [100.0] 役員の兼任…1名
	㈱VMC	岐阜県多治見市	10	流通関連事業	100.0 [100.0] 自動販売機の管理
	㈱V F l o w e r	岐阜県多治見市	20	流通関連事業	100.0 役員の兼任…2名
	㈱パローエージェンシー	愛知県名古屋市中村区	25	流通関連事業	100.0 役員の兼任…2名
	上海巴栄貿易有限公司	中華人民共和国上海市	2 百万元	流通関連事業	100.0 [100.0] 役員の兼任…1名
	(有)ジャパンクリーンサービス	岐阜県可児郡御嵩町	3	流通関連事業	100.0 —
	㈱アミーゴ	東京都千代田	100	その他の事業	100.0 [100.0] —
	㈱ジョーカー	東京都墨田区	20	その他の事業	100.0 [100.0] —
	(有)アグリ元気岡山	岡山県総社市	80	その他の事業	100.0 [100.0] —
持分法適用関連会社	㈱岐東ファミリーデパート	岐阜県土岐市	75	その他の事業	50.3 営業店舗の賃借 役員の兼任…2名
	㈱中部保険サービス	岐阜県多治見市	10	その他の事業	100.0 [100.0] 保険関係の取扱い
	㈱コアサポート	岐阜県多治見市	10	その他の事業	100.0 経営管理業務の委託 役員の兼任…2名
	CORE SUPPORT VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市	3,443 百万ドン	その他の事業	100.0 —
	㈱どんたく	石川県七尾市	30	スーパー・マーケット事業	20.0 —
	㈱アグリトレード	岐阜県多治見市	25	流通関連事業	35.0 —

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の〔 〕内は、間接所有割合で内数であります。
3. 株バロー、中部薬品㈱及びアレンザホールディングス㈱は、特定子会社であります。
4. アレンザホールディングス㈱は有価証券報告書の提出会社であります。
5. 株バロー及び中部薬品㈱は、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益高を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株バロー	(1) 営業収益	291, 680百万円
	(2) 経常利益	2, 763百万円
	(3) 当期純利益	1, 379百万円
	(4) 純資産額	4, 640百万円
	(5) 総資産額	48, 534百万円
中部薬品㈱	(1) 営業収益	138, 358百万円
	(2) 経常利益	4, 426百万円
	(3) 当期純利益	2, 554百万円
	(4) 純資産額	18, 539百万円
	(5) 総資産額	67, 435百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
スーパーマーケット事業	3,811 (11,591)
ドラッグストア事業	1,284 (2,699)
ホームセンター事業	1,358 (2,741)
スポーツクラブ事業	457 (562)
流通関連事業	540 (790)
その他の事業	623 (1,011)
全社（共通）	95 (7)
合計	8,168 (19,401)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員は()内に年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
 2. 前連結会計年度に比べ従業員数が1,667名及び臨時従業員数が4,269名それぞれ増加しておりますが、主として連結子会社の増加及び新規出店に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
99 (14)	39.7	8.6	6,367

セグメントの名称	従業員数(名)
その他の事業	4 (7)
全社（共通）	95 (7)
合計	99 (14)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は()内に年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当グループは、バローグループユニオンが組織されており、UAゼンセンに属しております。なお、バローグループユニオン以外に、㈱アクトスはアクトスユニオン、㈱ダイユーエイトはUAゼンセン同盟ダイユーエイトユニオン、㈱アミーゴはUAゼンセンアミーゴユニオン、㈱タイムはUAゼンセンタイムユニオン、㈱ホームセンター・バローはUAゼンセンホームセンター・バローユニオン、㈱日敷はUAゼンセン日敷労働組合が組織されており、UAゼンセン同盟に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

①経営理念

当社グループは、「創造・先取り・挑戦」を経営理念とし、それらを綱領として定めております。この理念は1958年の創業時から現在に至るまで、グループ全社員に共有され、企業経営の礎となっております。

「綱領

バローグループの全社員は実業人としての自覚を持ち、地域社会の繁栄と社会文化の向上に寄与せんことを期す。このために一人一人は「誠」をモットーとして業務に当たり、創造、先取り、挑戦の姿勢で目標を高く掲げ、強い団結の下に英知と努力をもって徹底的に力闘するものなり」

②経営戦略

当社グループは、スーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター、スポーツクラブなど、多様な事業を展開しております。この背景には、当社グループが郊外より事業を拡大してきた経緯から、地域のニーズに幅広く対応して顧客との接点を強化するとともに、複数の事業で収益を支えながら経営の安定性を求めてきましたことがあります。また、調達・製造から流通・販売までを一貫して担う「製造小売業」としてのビジネスモデル構築を志向し、製造・加工拠点、物流センター等のインフラを整備し、自ら中間流通機能を担いながら、流通経路の効率化や商品力の向上に努めております。

当社グループは、複数の業態を組み合わせた商業施設を開発するほか、グループ全体で中間流通機能の活用を進めるなど、経営資源を組み合わせてシナジーを創出しながら、企業価値の向上に取り組んでおります。

③中期3ヵ年経営計画

中長期的な企業価値向上に向けて、当社グループは、2015年3月期までの5ヵ年、2018年3月期までの3ヵ年を対象に、中期経営計画を策定・遂行してまいりました。2015年3月期までの5ヵ年は、「事業規模の拡大」を戦略目標とし、スーパーマーケット及びドラッグストアの出店を加速するとともに、規模拡大に対応すべく、物流、製造・加工拠点等のインフラを整備・拡充しました。2018年3月期までの3ヵ年は、「経営効率の改善」を戦略目標とし、スーパーマーケットの既存店強化やインフラの効率改善を図りながら、ドラッグストアをグループの成長を牽引する事業と位置づけ、高水準の出店を続けてまいりました。

しかしこの間、少子高齢化による消費・生産人口の減少、消費者の購買行動の変化やオーバーストア・業態間競争の激化など、事業を取り巻く環境は大きく変化しております。このような中、従来の店づくりで店舗数を拡大しても企業価値の向上には繋がらないと判断し、2019年3月期を起点とする中期3ヵ年経営計画では、店舗が提供すべき価値を再設計するとともに、店舗を支えてきた「しくみ」も改良しながら、次の成長を支える基盤を構築してまいります。

なお、2019年4月にアレンザホールディングス株式会社を連結子会社化したことに伴い、2020年3月期よりホームセンター事業の規模が拡大し、セグメント別収益・資産構成に変化が見込まれることから、中期3ヵ年経営計画の基本方針及び重点施策は堅持しつつ、2019年5月9日に公表の通り、定量目標を更新いたしました。今後、シナジー効果の創出と併せて、資産効率の改善にも取り組んでまいります。

1. 基本方針

「店舗数から商品力へのパラダイムシフト」

2. 重点施策

(1) 競争力あるフォーマットへの転換

- ・主力3事業（スーパーマーケット・ドラッグストア・ホームセンター）では、お客様の来店動機が「近さ」から「商品力」に変わらるよう、専門性の追求や強化カテゴリーの魅力度向上を図る。
- ・スーパーマーケット事業では年間30~40店舗の改裝や新設店の大型化・リロケーションを通じ、従来型店舗からの転換を急ぐ。ドラッグストア事業は引き続き成長ドライバーとしての役割を担うものの、改裝と併せ

てリロケーションやスクラップ&ビルドを行い、専門性と利便性を兼ね備えた競争力ある店舗への転換を図る。

- ・資産効率の改善に向けて、グループの経営資源を有効に活用するとともに、上記の効果が見込めない不採算店舗については、3ヵ年で閉鎖や業態転換を進める。

(2) 製造小売業への進化

- ・お客様に選ばれる商品力、外販可能なサービス品質・コスト競争力を実現する。

(3) 新たな成長軸の確立

- ・スポーツクラブ事業では、低投資かつ月会費を抑えたフィットネスジム「スポーツクラブアクトスWill_G（ウィルジー）」を3ヵ年でFC展開を併せて200店舗以上出店し、店舗網の早期構築によりシェアの向上を図る。
- ・地域の社会的課題を解決する機能の提供やインターネット販売業の展開拡大など、グループの経営資源を活かしながら、リアル店舗と共生する事業を育成する。

3. 主要指標・財務政策

(1) 定量目標（2021年3月期）

		策定（2018年5月10日）	更新（2019年5月9日）
規模	連結営業収益	6,000億円	6,800億円
	連結経常利益	185億円	210億円
収益性	ROA	6.0%	5.6%以上
	ROE	8.5%以上	7.7%以上

(2) 財務政策

①キャッシュ・フローの創出

- ・収益性の向上により、3ヵ年で累計900億円以上の営業キャッシュ・フローを創出する。

②利益配分

a. 成長投資

- ・設備投資は年間250～260億円を予定し、そのうち30～40%を既存店投資に充當する。

b. 配当

- ・従来からの配当方針に基づき、配当性向25%を目指し、安定的かつ継続的な利益還元を行う。

③財務規律

- ・デット・エクイティ・レシオ0.8倍、自己資本比率40%を目安とする。

4. 配当方針

今後の長期的・安定的な事業展開に備え、企業体質の強化のために内部留保を高めつつ、株主の皆様に対して、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、連結配当性向25%を中長期的目標としております。

なお、この中期経営計画の期間終了後については、改めて新たな中期経営計画を策定し、公表する予定であります。

④優先的に対処すべき課題

当社グループが主として属する食品流通業界では、社会構造の変化を受けて、各業態でビジネスモデルの見直しを迫られています。スーパーマーケットはこれまで、経済成長や人口増加を前提として、店舗を標準化してドミナント政策の下に多店舗化し、少人数による効率的運営を追求してまいりました。しかし、ドラッグストアをはじめ、食品を取り扱う業態が店舗数を増やすなか、スーパーマーケットが選ばれてきた「近い」という優位性が失われつつあり、より広域から集客できるフォーマットに転換できるかが問われています。

このような環境の下、スーパーマーケット、ドラッグストア及びホームセンターの主要3事業を中心に、より商品に焦点をあてた競争力あるフォーマットへの転換を進め、収益改善を図ってまいります。スーパーマーケット事業では、来店動機となる強い商品・カテゴリーを持った「デスティネーション・ストア」を目指し、中型店舗改装を重点的に実施しながら、その核となる商品力の向上にも注力いたします。また、アレンザグループと統合したホームセンター事業では、プライベート・ブランドの切り替えを促進するとともに、開発基準を価格から

価値志向へ転換してまいります。企業間連携によるシナジー効果を創出しながら、資産効率の改善にも取り組んでまいります。

<新型コロナウイルス感染症の影響>

新型コロナウイルスの感染拡大により、当社は経営戦略の柱の一つである多様な事業展開は経営の安定性に繋がると改めて認識しております。日本国内では、密閉空間で多くの人が近接して運動するスポーツクラブに対し、クラスター(小規模な集団感染)の発生懸念から休業要請を出す地方自治体が多く、当社のスポーツクラブ事業も営業自粛等の対応を迫られました。一方、スーパーマーケット、ドラッグストア及びホームセンターの主要3事業は、ライフラインを担う使命から営業の継続と商品の安定供給に努め、マスク・除菌関連商品等の感染予防需要に応えるとともに、休校措置や外出自粛に伴う食材や住居用品ニーズに対応してまいりました。その結果、当連結会計年度の経営成績への影響は限定的なものに留まったと考えております。

また当社では、新型コロナウイルスの感染拡大によって生活の変化を余儀なくされた消費者は、収束後に元に戻るのではなく、新たなスタイルを模索すると考えております。外出自粛を機に自宅で食事を摂り、住空間に手を加える機会が増えた消費者のうち、緊急事態宣言が解除された後も調理やDIYに興味を持ち続ける層が一定程度見受けられています。当社グループは、生活スタイルの変化による需要拡大効果を一時的なものとせず、また外出自粛傾向が続くなかで健康維持・増進への関心もより高まると見られることから、グループの経営資源を活用しながら消費者の変化に対応する商品・サービスを提供してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1 当社グループの業績に影響を与える要因について

(1) 小売業の外部環境について

当社グループの事業は小売事業を中心としており、同事業を取り巻く外部環境として、今後の景気動向、価格競争の激化、同業種や異業種との競合の進展状況、消費者に係る税制の変更、気候変動等の要因により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店政策について

当社グループは、スーパーマーケット、ドラッグストア及びホームセンターにおいて、生鮮食料品、一般食料品、日用雑貨品、住居関連商品及び医薬品の販売を主要業務とした流通業を営んでおり、この他にスポーツクラブなどを運営しております。

当社グループでは、今後とも出店地域を中心としてドミナントエリア化を意図し店舗密度を高めていく方針であり、M&Aによる店舗数拡大も検討していく方針ですが、新規出店の基準に合致した物件を確保できない場合や、法的規制等により計画どおりの出店ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品の安全性について

当社グループは調達から販売までを一貫して担う「製造小売業」としてのビジネスモデル構築を目指しており、食品の流通経路における品質管理を徹底するとともに、製造・加工拠点、店舗において、厳格な衛生管理と適正な食品表示に努めています。しかし万一、食中毒や異物混入等の品質事故や食品表示の誤りが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等について

当社グループは、店舗の耐震性、防災対応マニュアルの整備、避難訓練の実施等、自然災害や事故等に対しできる限りの対策を講じておますが、地震・台風等の大規模自然災害や流行性感染症が発生した場合には、当社グループの店舗での営業継続や販売商品の調達について影響を受ける可能性があります。大規模自然災害については、当社グループの店舗の多くが岐阜県、愛知県に所在しているため、東海大地震が発生した場合には、事業活動の一部中断等により当社グループの業績及び財政状態に著しい影響を及ぼす可能性があります。また、流行性感染症について、主に飛沫感染や接触感染を感染経路として感染が拡大した場合に、営業活動の自粛等により当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新規事業への参入について

当社グループは、当社グループの事業目的に沿って優良企業との提携及び資本参加を積極的に実施する方針であり、新規事業に参入することも検討いたしております。しかしながら、新規事業の参入にあたり、外部環境の変化等各種の要因によって、当社グループが期待するとおりの成果をあげられない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利変動について

当社グループでは、新規の出店等に伴う設備投資のために借入金等により資金を調達することもあり、当期末における連結ベースの借入金及び社債残高は1,108億59百万円であります。このため今後の金利動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社グループは、更なる成長を実現するため、優秀な人材の確保及び育成が重要な課題と認識し、社員の配置転換、新卒及び中途採用、外国人技能実習生の受け入れを行うなど人材の確保及び育成に注力しております。しかしながら、今後、人材確保及び育成が計画通り進まない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システムのリスクについて

当社グループは、通信ネットワークを介して基幹システム、物流管理システム、店舗業務支援システム等を使用しております。また、通信販売、クレジットカード決済、電子マネー決済やポイントカード等により多数のお

お客様の個人情報を保持しております。当社グループは、これらに対し適切なセキュリティ対策を実施しておりますが、災害、停電、ソフトウェア及び機器の欠陥、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等予測の範囲を超える出来事により、情報システムの停止または一時的な混乱、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

<新型コロナウイルス感染症の影響について>

当社グループでは、2020年1月より新型コロナウイルス感染症対策として、BCP（事業継続計画）対策本部を設置し、感染防止簡易マニュアルを作成して従業員の健康管理を啓発するとともに、出張や会議・研修等に関する行動指針や感染が疑われる場合にとるべき行動を提示し、感染防止への取り組みを進めてまいりました。

各事業ではお客様と従業員の安全を最優先に考え、店舗施設に飛沫感染防止策を講じるとともに、需要の急激な変動に対して商品の安定供給に努めました。また、スポーツクラブ事業では2月下旬から3月中旬にかけて、開催予定イベントの中止や全店舗営業自粛などの措置をとりました。当連結会計年度において、営業自粛期間中に発生した固定費やイベントの開催準備・中止に係る費用を特別損失に計上しております。

2020年4月以降の状況につきましては、緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたことを受けて、管理業務や商品仕入及び営業統括業務を中心とする事業所に分散勤務やテレワークを導入し、事業継続に向けた環境を整備するとともに、各事業の店舗施設では接触感染防止に向けて混雑緩和策を拡充しました。なお、スポーツクラブ事業では地方自治体の休業要請に従い、最大181店舗の営業を自粛しました。

その後、緊急事態宣言の解除に伴い、分散勤務やテレワークを導入した事業所については通常の勤務体制に戻しております。営業自粛が続いているスポーツクラブ事業では、休業要請が解除された地域から営業を順次再開し、6月初旬には全店舗で営業しておりますが、同事業への影響は2021年3月期を通して継続すると考えております。

2 当社グループに対する法的規制について

(1) 大規模小売店舗立地法について

当社グループの店舗の出店及び増床に際しては「大規模小売店舗立地法」の規制対象となっており、店舗面積1,000m²を超える新規出店及び増床については、都道府県又は政令指定都市に届出が義務付けられています。届出後、駐車台数、騒音対策、廃棄物処理について、地元住民の意見を踏まえ、都道府県・政令指定都市が主体となって審査が進められます。

同法の適用により、当初の計画どおりに店舗の新規開設や既存店舗の増床等ができない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、建築基準法が改正され、新規出店及び改装に際し、審査期間の長期化や出店コストの増加等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報の漏洩について

個人情報の管理については、情報端末のセキュリティシステムの強化、社内規程の整備や従業員教育等により万全を期しておりますが、不測の事態により個人情報が外部に漏洩するような事態に陥った場合には、当社グループの社会的信用力が低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他法的規制について

当社グループは、独占禁止法、薬機法の他、食品の安全管理、環境・リサイクル等に関する法令等に十分留意して事業活動を行っておりますが、万が一これらの法令に違反する事由が生じた場合には、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。また、将来的に当社グループが規制を受けている法令の変更や新たな法令の施行等があった場合、各種規制事項を遵守するためのコストが増加することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 「固定資産の減損に係る会計基準」について

当社グループは、減損会計を適用しておりますが、翌事業年度以降も収益性の低い店舗等について減損処理がさらに必要となった場合や今後の地価の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態にさらなる影響が及ぶ可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いたものの、新型コロナウイルス感染症の影響から内外経済の下振れリスクが高まるなど、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。流通業界におきましては、業態を超えた競争の激化や人員不足感の高まり等を受け、厳しい経営環境が続いております。

このような環境の下、当社グループは持続可能な事業活動の実現に向けて、2019年4月に人材開発センターを稼働し、現場力を高める技術研修や次世代幹部養成研修を拡充しました。また、輸送を必要とする多くの業界でトラック運転手の不足等を課題としていることから、当社物流センターで入荷予約システムを活用してトラックの待機時間を解消するとともに、加工食品の発注リードタイムを延長して入出荷作業の平準化を進めるなど、お取引先様と協働して物流の安定的な確保に努めました。

2期目を迎えた中期3ヵ年経営計画の進捗につきましては、基本方針「店舗数から商品力へのパラダイムシフト」に沿って、より商品に焦点をあてた競争力あるフォーマットへの転換に注力しました。スーパーマーケット事業では既存店改裝・リロケーションを行い、ドラッグストア事業では商圏特性に合わせた商品や機能の拡充を進めました。また、株式会社ホームセンターバローとアレンザホールディングス株式会社との間で、2019年4月1日を効力発生日とする株式交換を通じてホームセンター事業を統合し、シナジー創出への取り組みを本格化させました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は前年同期比19.8%増の6,780億96百万円となりました。営業利益は前年同期比9.2%増の155億15百万円に、経常利益は前年同期比4.9%増の168億78百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比18.1%減の64億77百万円となりました。なお、当連結会計年度末現在のグループ店舗数は、1,175店舗となっております。

統合により規模が拡大したホームセンター事業及びその他の事業（ペットショップ事業を含む）、前期から当期にかけてM&Aを行ったスーパーマーケット事業、既存店売上高が好調に推移したドラッグストア事業が増収に寄与しました。ホームセンター事業及びその他の事業、ドラッグストア事業は利益面にも寄与し、営業利益及び経常利益は2期連続増益となりましたが、特別損失が増加したほか、アレンザホールディングス株式会社の子会社化に伴い、控除対象の非支配株主に帰属する当期純利益が増加したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<スーパーマーケット(SM)事業>

SM事業の営業収益は3,727億33百万円（前年同期比5.5%増）、営業利益は90億50百万円（前年同期比4.1%減）となりました。

同事業では、来店動機となる強い商品・カテゴリーを持った「デスティネーション・ストア」への進化を目指し、生鮮を中心に強化品群を際立たせた売場構成への変更を進めました。株式会社バローでは、大型店を中心に実施してきた改裝を全社的に波及させるため、2020年2月より店舗数の約4割を占める中型店舗（売場面積400～550坪）の重点的改裝に着手しました。売場を拡張した畜産部門では、強化した牛肉が売上を牽引し、畜産プロセスセンターで加工度を高めた商品が利益を下支えしました。前期より強化を図ってきた果物部門では、産地直送の取り組みを軸に地方市場の活用やグループ企業間での産地共有を付加するなど、柔軟な仕入体制を構築し、当期より強化対象に加えた鮮魚部門では、新たな取引先を開拓して鮪の販売を強化し、商品化にこだわった刺身盛合せや旗艦店の好事例が波及した刺身用柵取りセットの販売を大きく伸ばしました。また、とんかつ・唐揚げなど、ベーシックな自社商品を改良して集中販売した惣菜部門では、販売量の増加が工場の生産性改善に繋ぎました。

企業間連携につきましては、当社、株式会社アークス及び株式会社リテールパートナーズとの間で締結した資本業務提携の下、加工食品では限定商品の導入や共同販促企画の実施、生鮮食品では共同仕入を通じてスケールメリットを享受するとともに、産地情報を共有して売場の強化に繋がる商品を導入しました。また、当社グループの調達・製造機能間連携も課題としていたため、3月に中部フーズ株式会社が開設した持ち帰り寿し専門店「寿し匠味」（愛知県名古屋市中村区）において、株式会社ダイエンフーズや本田水産株式会社が取り扱う海鮮素材を使用

した「まぐろづくし丼」や「三陸産金華さばの炙り棒寿し」を開発・導入しております。

同事業におきましては、2019年8月に千葉県で生鮮ディスカウントストアを展開する株式会社てらお食品を子会社化し、同社の4店舗を併せて14店舗を新設、リロケーション・業態転換に係る2店舗を含む計6店舗を閉鎖し、当連結会計年度末現在の店舗数はグループ合計298店舗となりました。店舗競争力と地域シェアの向上を目指し、「SMバロー中志段味店」（愛知県名古屋市守山区）、「SMバロー正家店」（岐阜県恵那市）を移転新設したほか、業態転換により「タチヤ長久手店」（愛知県尾張旭市）を開設しました。

同事業は、前期から当期に子会社化した株式会社フタバヤ、三幸株式会社及び株式会社てらお食品が寄与し、増収となりました。株式会社バローでは既存店売上高が前年同期比で1.7%減少したものの、生鮮売上構成比の上昇やオペレーションの安定化により売上総利益率の改善が進み、増益となりました。しかしながら、三幸株式会社で収益が悪化したほか、株式会社公正屋及び韓国におけるSM事業で開業費用を吸収しきれず、事業全体で減益となりました。

<ドラッグストア事業>

ドラッグストア事業の営業収益は1,393億58百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益は43億17百万円（前年同期比23.8%増）となりました。

同事業におきましては、岐阜県で調剤薬局を展開する有限会社ひだ薬局を2019年7月に、有限会社サンファーマシーを12月に子会社化し、2社の8店舗を併せて42店舗を新設、スクラップ＆ビルト対象4店舗を含む計5店舗を閉鎖し、当連結会計年度末現在の店舗数はグループ合計416店舗（うち調剤取扱107店舗）となりました。

商圏特性に合わせた店づくりを進め、スクラップ＆ビルトで売場を拡張した「V・drug根本店」（岐阜県多治見市）では、化粧品・ヘアケア用品を拡充するとともに、旧店舗跡地にクリニックを誘致し、調剤部門を併設しました。また、都心部への新たな展開として、「V・drug内山店」（愛知県名古屋市千種区）、「V・drug栄本町通店」（愛知県名古屋市中区）を開設し、テスティング・カウンターを備えた化粧品売場を展開するとともに、惣菜やインバウンド対応商品を導入しました。2020年3月には、都心型旗艦店と位置づける「Vdrug錦二丁目店」（愛知県名古屋市中区）を新たなブランディングの下に開設し、メイクやヘアカラーのバーチャル体験ができるアプリや4種類の健康測定器を導入したほか、惣菜をはじめ、都心部の需要に応じたカテゴリーを充実させました。

専門性の強化に向けて、カウンセリングを必要とする医薬品や化粧品の販売に引き続き注力するとともに、接客時間を創出するため、商品補充の効率化を進めました。また、段階的に進めてきたEDLP（エブリディ・ロー・プライス）及びローコスト・オペレーションを志向した店舗への移行を8月に完了し、チラシ投入回数の削減等による経費削減を原資に、地域の競争状況に応じた価格設定とするなど、競争力の維持にも努めました。

同事業では食品や調剤の伸張に加え、新型コロナウイルス感染症対策としてマスク・除菌関連商品の販売も進み、既存店売上高が前年同期比で5.3%増加しました。前期から当期にかけて開設した店舗も寄与したほか、経費率の低減効果が大きかった第2四半期までの業績や第4四半期における売上総利益率の改善に支えられ、増収増益となりました。

<ホームセンター(HC)事業>

HC事業の営業収益は1,143億1百万円（前年同期比107.2%増）、営業利益は34億65百万円（前年同期比32.5%増）となりました。なお、当連結会計年度には、子会社化したアレンザホールディングス株式会社の2020年2月期（2019年3月1日～2020年2月29日）の当該事業の業績が含まれておりますが、株式会社ホームセンターバローにつきましては、2019年4月1日から2020年2月29日までの11か月間を対象としております。

同事業では、事業統合を機にアレンザグループで実施した販促企画「アレンザホールディングス誕生祭」が好調な滑り出しを見せるなか、商品力の向上に向けて合同商談を開催しました。地域競争力の強化とシナジー創出を着実に進めるため、持株会社にあった仕入機能を事業会社（株式会社ダイユーエイト、株式会社タイム）に移行し、持株会社が商品開発・共同仕入を推進して原価低減を図るよう、9月に組織体制を改めました。プライベート・ブランドにつきましては、旧商品をグループで販売して在庫調整をしながら、新ブランド「Alleanza（アレンザ）」の開発・導入を順次進めています。

店舗につきましては、「ダイユーエイト福島西店」（福島県福島市）をグループのペットショップとともに移転新設するなど、株式会社ダイユーエイトで6店舗を新設、4店舗を閉鎖し、当連結会計年度末現在の店舗数はグループ合計148店舗となりました。株式会社ホームセンターバローでは、4月に建築・土木工事等に携わるプロを対

象とした「PR0site（プロサイト）名港店」（愛知県名古屋市港区）を業態転換により開設したほか、10月には「HCバロー中津川坂本店」（岐阜県中津川市）に「工具・資材館」を設置し、建築資材、工具・金物、作業衣料等を拡充しました。これらの運営ノウハウは、2020年2月に株式会社ダイユーエイトが開設した「エイトプロ福島西店」（福島県福島市）に移植されております。

同事業では、株式会社ダイユーエイト、株式会社ホームセンターバロー及び株式会社タイムの3社計で既存店売上高が前年同期比で0.4%減少しましたが、アレンザグループの当該事業が寄与し、増収増益となりました。

＜スポーツクラブ事業＞

スポーツクラブ事業の営業収益は135億97百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は5億56百万円（前年同期比17.3%減）となりました。

同事業においては、低投資かつ月会費を抑えたフィットネスジム「スポーツクラブアクトスWill_G（ウィルジー）」の出店を加速しました。拡大を目指すフランチャイズ展開では、アレンザグループで6店舗、リテールパートナーズグループで1店舗の運営を開始するなど、企業間連携で企図したシナジー効果が創出されつつあります。一方、会員数が伸び悩む総合スポーツクラブの活性化に向けて、2019年12月にスポーツ用品販売業の株式会社アプローチを子会社化し、テニスコート併設型クラブ等の物販・情報提供機能の強化に着手しました。店舗につきましては、同社の3店舗を併せて46店舗（うちフランチャイズ運営22店舗）を新設し、当連結会計年度末現在の店舗数は192店舗（うちフランチャイズ運営50店舗）となっております。

同事業では、フィットネスジム新設店に占める直営比率が低下したものの、開業費用が先行する構造は依然として変わらず、増収減益となりました。なお、新型コロナウイルス感染拡大による開催予定イベントの中止や全店舗における13日間の営業自粛等について、営業自粛期間中に発生した固定費やイベントの開催準備・中止に係る費用を特別損失に計上しております。

＜流通関連事業＞

流通関連事業の営業収益は106億87百万円（前年同期比4.1%増）、営業利益は27億93百万円（前年同期比4.0%減）となりました。

物流、資材卸売、設備メンテナンスなど、流通に関連する事業に携わるグループ企業では、店舗新設や改装に伴う什器導入や、経費削減及び環境負荷低減に繋がる設備入れ替えを進めました。物流事業では、三幸株式会社やアレンザグループが東海地方で展開するペットショップの物流業務を受託し、配送効率化に寄与したほか、前期からの経費増も一巡ましたが、第3四半期までの業績を補えず、また、前期に子会社化した再生資源卸売業が古紙需要低迷の影響を受け、事業全体で増収減益となりました。

＜その他の事業＞

その他の事業の営業収益は274億19百万円（前年同期比339.2%増）、営業利益は14億10百万円（前年同期比98.0%増）となりました。

同事業には、ペットショップ事業、不動産賃貸業、衣料品等の販売業などが含まれております。なお、当連結会計年度には、アレンザホールディングス株式会社の2020年2月期（2019年3月1日～2020年2月29日）のペットショップ事業等の業績が含まれておりますが、株式会社ホームセンターバローにつきましては、2019年4月1日から2020年2月29日の11か月間を対象としております。

ペットショップ事業においても、グループ企業間でプライベート・ブランドの共同販売を進めました。店舗につきましては、株式会社アミーゴで4店舗を新設、1店舗を閉鎖、株式会社ホームセンターバローで2店舗を新設、株式会社ジョーカーで1店舗を新設し、当連結会計年度末現在のペットショップ店舗数はグループ合計107店舗となっております。

その他の事業では、アレンザグループの当該事業が寄与し、増収増益となりました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ721億5百万円増加し、3,839億19百万円となりました。これは主に前連結会計年度末に比べて、現金及び預金61億93百万円、たな卸資産152億36百万円、有形固定資産324億48百万円、無形固定資産59億59百万円及び差入保証金46億51百万円が増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ568億55百万円増加し2,432億73百万円となりました。これは主に前連結会計年

度末に比べて、支払手形及び買掛金98億35百万円、電子記録債務57億66百万円、未払金41億16百万円及び借入金259億80百万円が増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ152億50百万円増加し、1,406億45百万円となりました。なお、非支配株主持分及び新株予約権を除く純資産は1,307億48百万円となり、自己資本比率は34.1%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ62億20百万円増加し、241億59百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ35億2百万円増加し308億71百万円となりました。

これは主に前連結会計年度末に比べて、税金等調整前当期利益が59百万円、売上債権が33億78百万円減少したものの、減価償却費が25億1百万円、仕入債務が27億89百万円、未払金及び未払費用が20億89百万円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ50億6百万円減少し、266億15百万円となりました。

これは主に前連結会計年度に比べて、事業譲受による支出が10億80百万円増加したものの、投資有価証券の取得が60億43百万円減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ78億54百万円減少し、5億51百万円（前連結会計年度は73億2百万円の資金の獲得）となりました。

これは主に前連結会計年度末に比べて、株式の発行による収入が33億86百万円、自己株式の売却による収入が30億85百万円減少したことによるものです。

③ 販売及び仕入の実績

a. 販売実績

セグメント別営業収益

セグメントの名称	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
スーパー・マーケット事業	372,733	105.5
ドラッグストア事業	139,358	109.1
ホームセンター事業	114,301	207.2
スポーツクラブ事業	13,597	103.3
流通関連事業	10,687	104.1
その他の事業	27,419	439.2
合計	678,096	119.8

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

セグメント別商品仕入

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
スーパー・マーケット事業	252,191	104.7
ドラッグストア事業	96,540	108.8
ホームセンター事業	77,475	205.0
スポーツクラブ事業	1,109	98.6
流通関連事業	15,983	103.7
その他の事業	15,596	500.0
合計	458,896	118.5

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、営業収益6,780億96百万円（前年同期比19.8%増）、営業利益155億1百万円（前年同期比9.2%増）、経常利益168億78百万円（前年同期比4.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益64億77百万円（前年同期比18.1%減）となりました。営業収益は25期連続増収で過去最高を更新し、営業利益及び経常利益は2期連続増益となりました。しかしながら、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失の増加やアレンザホールディングス株式会社の子会社化に伴う非支配株主に帰属する当期純利益の増加により、減益となりました。

増収分（1,121億65百万円）に対する主要セグメントの内訳は、ホームセンター事業が591億27百万円、その他の事業が211億76百万円、スーパーマーケット事業が194億21百万円、ドラッグストア事業が115億77百万円となりました。ホームセンター事業及びその他の事業ではアレンザグループの当該事業が寄与し、スーパーマーケット事業では前期から当期にかけて行ったM&Aが寄与して増収となりました。ドラッグストア事業では既存店売上高が好調に推移したのに加え、第4四半期には新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、マスク・除菌関連商品等の販売が拡大しております。

増益分（13億5百万円）に対する主要セグメントの内訳は、統合効果のあったホームセンター事業が8億49百万円、その他の事業が6億98百万円、経費率の低減と売上総利益率の改善が進んだドラッグストア事業が8億29百万円となるなど、主要事業で安定的な利益を確保しました。一方、スーパーマーケット事業では、前期に子会社化した三幸株式会社の収益悪化等により減益となりましたが、中核の株式会社パローで「デスティネーション・ストア」を目指した改裝が進むとともに、教育の拡充やマネジメント手法の見直しを通じてオペレーションが安定し、売上総利益率の改善に繋がったことは成果として捉えております。なお、開業費用が先行したスポーツクラブ事業も減益となりましたが、新型コロナウイルス感染拡大による開催予定イベントの中止や全店舗における13日間の営業自粛等について、営業自粛期間中に発生した固定費やイベントの開催準備・中止に係る費用を特別損失に計上したため、営業利益段階での影響は軽微となっております。

特別損失の内訳は主に、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく減損損失30億65百万円、災害による損失3億65百万円、営業自粛による損失2億72百万円となりました。なお、減損損失には第3四半期までに計上した店舗閉鎖や閉鎖物件解約の意思決定に伴う減損損失5億83百万円が含まれておりますが、これは中期3ヵ年経営計画開始時にスーパーマーケット事業を中心として候補に挙げていた閉鎖を順次進めた結果であります。

経営効率につきましては、ROAが前期の5.4%から4.9%へ、ROEが前期の6.7%から5.1%へと低下するなど、前期に比べて悪化しました。ROAの低下は、営業収益経常利益率が前期の2.8%から2.5%に低下したことが主な要因で、特に経費率が前期の25.0%から26.1%へ上昇したことによるものです。アレンザホールディングス株式会社の子会社化により、収益構造が大きく変わったのに対し、全体的な経費管理及び削減取り組みが十分ではなかったと考えております。また、ROEの低下は、親会社株主に帰属する当期純利益の減少や純資産に占める非支配株主持分の増加が影響しております。営業収益・営業利益は増加しましたが、資産の増加に対して利益改善が追いついておらず、経営効率の改善に課題が残りました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は241億59百万円となりました。

また、当社グループの主な資金需要は、商品仕入に伴う決済資金、販売費及び一般管理費等の営業費用及び新規出店費用、既存店の改装費用等の設備投資によるものであり、営業活動によるキャッシュ・フローを財源とすることを基本とし、必要に応じて銀行借入により資金調達を行うこととしております。

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、グループ内資金の活用を基本として、子会社の資金を含め一元管理を行い当社グループ内の資金需要に備えるとともに、資金の短期流動性を確保するため取引金融機関と総額673億50百万円の当座貸越契約を締結しております。

キャッシュ・フローの創出、資金使途及び財務規律については、中期3ヵ年経営計画にて方針を掲げております

が、新型コロナウイルスの感染拡大下においては、特に手元流動性の確保を重視したいと考えております。また、利益配分の考え方として、設備投資ではスポーツクラブ事業の新店投資を一時的に抑制するほか、株主還元については配当性向25%を目処に安定的かつ継続的に行うことを基本としながらも、内部留保を高めて経営の安全性を維持することも併せて重要と考えております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。連結財務諸表の作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(のれんの減損処理)

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合、繰延税金資産は減額され税金費用が計上される可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当連結会計年度においてスポーツクラブ事業における営業自粛による店舗休業等の影響が生じております。当グループは、本感染症の拡大に伴うスポーツクラブ事業への影響が2021年3月期を通じて継続するとの仮定のもと、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、新規出店及び既存店の増床改装等による活性化を推し進めることで企業拡大につとめ、スーパー・マーケット事業を中心として33,831百万円の設備投資を実施いたしました。

新規出店として、スーパー・マーケット事業において10店舗、7,018百万円、ドラッグストア事業において34店舗、6,078百万円、ホームセンター事業において6店舗、3,979百万円及びスポーツクラブ事業において43店舗、1,650百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記投資金額には、借地権、ソフトウエア、長期前払費用、差入保証金及び利息相当額を控除したリース資産の支払総額を含めております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積千m ²)	リース 資産	差入 保証金	その他	合計	
恵那店他 (岐阜県 恵那市他)	スーパー・マーケット事業	店舗	45,945	62,768	23,518 (263)	1,360	13,500	4,656	88,594	— [—]
高山店他 (岐阜県 高山市他)	ホームセンター事業	店舗	9,873	7,117	1,645 (11)	—	929	591	13,047	— [—]

(注) 1. 帳簿価額の「その他」には、借地権、ソフトウエア及び長期前払費用を含めております。なお、差入保証金及び長期前払費用は、金融商品会計における建設保証金の時価計算を適用する前の数値であります。

2. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	建物の面積 (千m ²)	土地の面積 (千m ²)	年間賃借料 (百万円)	年間リース料 (百万円)	リース残高 (百万円)
恵那店他 (岐阜県 恵那市他)	スーパー・マーケット事業	店舗	277	2,579	13,324	22	—
高山店他 (岐阜県 高山市他)	ホームセンター事業	店舗	71	555	1,946	—	—

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	器具 備品	土地 (面積 千m ²)	リース 資産	差入 保証金	その他	合計	
㈱パロー	恵那店他 (岐阜県 恵那市他)	スーパー・マーケット事業	店舗等	1,183	3,764	—	—	56	2	5,006	2,514 [7,635]
中部薬品㈱	茜部南店他 (岐阜県 岐阜市他)	ドラッグ ストア事 業	店舗等	23,460	670	182 (2)	4,379	5,859	1,860	36,413	1,246 [2,695]
㈱ダイユー エイト	黒岩店他 (福島県 福島市他)	ホームセ ンター事 業	店舗等	10,914	133	1,906 (32)	843	2,792	14	16,604	424 [892]
㈱アクトス	恵那店他 (岐阜県 恵那市他)	スポーツ クラブ事 業	店舗等	6,884	538	694 (6)	1,466	2,376	378	12,339	446 [559]

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」には、借地権、ソフトウェア及び長期前払費用を含めております。なお、差入保証金及び長期前払費用は、金融商品会計における建設保証金の時価計算を適用する前の数値であります。
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
3. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	建物の 面積 (千m ²)	土地の 面積 (千m ²)	年間 賃借料 (百万円)	年間 リース料 (百万円)	リース 残高 (百万円)
(株)バロー	多治見店他 (岐阜県 多治見市他)	スーパー・マーケット事業	店舗等	—	—	—	156	—
中部薬品(株)	茜部南店他 (岐阜県 岐阜市他)	ドラッグストア事業	店舗等	123	1,043	5,173	370	835
(株)ダイユーエイト	黒岩店他 (福島県 福島市他)	ホームセンター事業	店舗等	108	1,305	2,782	485	2,010
(株)アクトス	千音寺店他 (愛知県 名古屋市 中川区他)	スポーツクラブ事業	店舗等	108	118	1,952	141	238

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)バローホールディングス	岡崎駅南店他4店舗 (愛知県岡崎市他)	スーパー・マーケット事業	店舗	3,185	228	自己資金及び借入金	2019年9月	2021年3月	販売力の 増加
中部薬品(株)	豊田四郷店他34店舗 (愛知県豊田市他)	ドラッグストア事業	店舗	6,961	1,062	自己資金及び銀行借入	2019年6月	2021年3月	販売力の 増加
(株)アクトス	Will_G水戸店他 20店舗 (茨城県水戸市他)	スポーツクラブ事業	店舗	193	9	自己資金及び銀行借入	2020年3月	2021年3月	販売力の 増加
(株)ダイユーエイト	一関店他1店舗 (岩手県一関市他)	ホームセンター事業	店舗	1,049	639	自己資金及び銀行借入	2019年1月	2020年12月	販売力の 増加
(株)タイム	高松六条店 (香川県高松市)	ホームセンター事業	店舗	903	46	自己資金及び銀行借入	2019年11月	2020年1月	販売力の 増加
(株)アミーゴ	四日市日永店他 3店舗 (三重県四日市市 他)	その他の事業	店舗	745	92	自己資金及び銀行借入	2020年1月	2020年12月	販売力の 増加

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,987,499	53,987,499	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	53,987,499	53,987,499	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役10、当社従業員144、当社子会社の取締役6、当社子会社の従業員130
新株予約権の数(個)※	2,000 [2,000](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 200,000 [200,000](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	3,733(注)2
新株予約権の行使期間※	2017年9月1日～2022年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 3,733 資本組入額 1,867
新株予約権の行使の条件※	1 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2 新株予約権の相続はこれを認めない。 3 その他権利行使の条件は、本新株予約権発効の株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 1 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 2 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 3 新設分割 新設分割により設立する株式会社 4 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 5 株式移転 株式移転により設立する株式会社

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年1月17日 (注)	1,325,800	53,987,499	1,693	13,609	1,693	14,363

(注) 有償第三者割当 発行価格2,554円 資本組入額1,277円
割当先 株式会社アークス 株式会社リテールパートナーズ

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	53	20	364	185	9	15,542	16,173	—
所有株式数 (単元)	—	200,651	2,688	140,779	88,510	123	106,682	539,433	44,199
所有株式数 の割合 (%)	—	37.20	0.50	26.10	16.41	0.02	19.77	100.00	—

(注) 1. 「金融機関」には、取締役向け株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有している当社株式880単元が含まれております。

2. 自己株式205,255株は個人その他に2,052単元、「単元未満株式の状況」55株含まれております。なお、2020年3月31日現在の実質的な所有株式数は、205,255株であります。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,407	6.33
公益財団法人伊藤青少年育成奨学会	岐阜県多治見市大針町661番地の1	2,910	5.41
中部エージェント株式会社	岐阜県恵那市大井町293番地の10	2,730	5.07
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	2,542	4.72
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	2,536	4.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,521	4.68
田代正美	岐阜県可児市	1,530	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,404	2.61
株式会社リテールパートナーズ	山口県防府市江泊1936番地	1,260	2.34
株式会社アークス	北海道札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号	1,260	2.34
計	—	22,103	41.09

(注) 1. 所有株式数の千株未満の株数及び発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の小数点第3位以下は、切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか、当社保有の自己株式205千株があります。

3. 自己株式には、「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式88千株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 293,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 53,650,100	536,501	—
単元未満株式	普通株式 44,199	—	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	53,987,499	—	—
総株主の議決権	—	536,501	—

(注) 「完全議決権株式（自己株式等）」には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式88,000株を含んでおります。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
株式会社パロー ホールディングス	岐阜県恵那市 大井町180番地の1	205,200	88,000	293,200	0.54
計	—	205,200	88,000	293,200	0.54

(注) 他人名義で所有している理由等

役員向け株式報酬制度の信託財産として、三井住友信託銀行株式会社（信託口 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号）が88,000株を保有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員向け株式交付信託)

①制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役に対して交付されるという株式報酬制度であります。また、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時といたします。なお、当初設定する本制度の対象期間は、2018年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの5年間であります。

②対象取締役に取得させる予定の株式の総数

88,000株

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規定の定めにより財産給付を受ける権利を取得した取締役が対象であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	44	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	—	—	—	—
その他(単元未満株主の売渡請求)	20	0	—	—
保有自己株式数	205,255	—	205,255	—

(注) 当期間における処理状況及び保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

今後の長期的・安定的な事業展開に備え、企業体質の強化のために内部留保を高めつつ、株主各位に対して、安定かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、連結配当性向25%を中長期的目標としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決議機関は、取締役会であります。

当期末配当金は、継続的な安定配当の基本方針のもと、2020年5月22日開催の取締役会において、1株につき28円（前期比2円増配）とし、支払開始日を2020年6月10日とすることを決議いたしました。これにより、中間配当金として1株当たり24円（前期比2円増配）をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当金は前期より4円増配の52円となります。

内部留保につきましては、グループ事業拡大に向けた事業基盤強化のための投融資に有効活用いたします。

なお、当社は中間配当をすることができる旨を定款に記載しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月7日 取締役会	1,290	24.00
2020年5月22日 取締役会	1,505	28.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主やお客様をはじめとする全てのステークホルダーの視点から、経営の透明性・公正性やリスク管理の徹底と適時適切な情報開示に配慮しつつ、企業経営の効率性と経営の意思決定の迅速化を高めることを通じて、企業価値の継続的な向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な目的としています。

②企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、2015年10月1日付けにて持株会社体制に移行し、経営の意思決定・監督体制と事業の執行体制を分離いたしました。これにより効率的な経営・執行体制の確立を図るとともに社外取締役を選任し、実効性のある高い監督体制の構築と透明性の高い経営の実現に取組んでいます。また、2016年6月30日には監査等委員会設置会社に移行し、社外取締役を過半数とする監査等委員会を置くことにより、取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

(取締役会)

取締役会は、代表取締役会長兼社長の田代正美を議長とし、横山悟、篠花明、森克幸、米山智、設楽雅美、浅倉俊一、和賀登盛作、高巣基彦、小池孝幸、玉井宏和、及び常勤の監査等委員である志津幸彦、高山景、並びに非常勤の監査等委員である増田陸奥夫（社外取締役）、秦博文（社外取締役）、伊藤時光（社外取締役）の取締役16名（監査等委員である取締役5名を含む。うち社外取締役3名。）で構成され、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びにグループ全体の重要な政策・経営計画に関する事項を決議するとともに、当社及び関係会社の業務執行状況を監督します。原則月1回を目途に定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催します。

取締役の経営責任を明確化し、また経営環境の急激な変化により迅速に対応できる経営体制を構築するため、監査等委員でない取締役の任期を1年としております。

(グループ経営執行会議)

持株会社体制への移行に合わせ、業務執行の意思決定と遂行の迅速化を図るため、グループ経営執行会議を設置し、原則月1回定期的に開催しております。

グループ経営執行会議は、代表取締役会長兼社長である田代正美を議長とし、業務執行取締役のうち横山悟、篠花明、森克幸、米山智、設楽雅美、和賀登盛作、高巣基彦、小池孝幸、玉井宏和、及び常勤の監査等委員である志津幸彦、高山景、並びにグループ中核会社の代表者である山田武彦（中部流通株式会社）、纏纏直孝（中部フーズ株式会社）、坂本勝（株式会社タチヤ）、望月清人（株式会社食鮮館タイヨー）、清水俊宏（株式会社アクトス）、杉本仁司（株式会社公正屋）、伊藤正彦（三幸株式会社）、その他代表取締役会長兼社長が必要に応じて招聘した者により構成されており、取締役会から権限を付与され、グループ全てに関わる機動的な業務執行に係る意思決定を行います。

グループ経営執行会議の決議事項等については、全て取締役会に報告しております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、取締役である志津幸彦を議長とし、高山景、増田陸奥夫（社外取締役）、秦博文（社外取締役）、伊藤時光（社外取締役）の取締役5名（うち社外取締役3名）で構成され、監査等委員会規程に基づき、法令及び定款に従い監査等委員会の監査方針を定めるとともに、監査報告書を作成します。

(監査室)

監査室は代表取締役社長直轄の組織として設置され、内部監査計画に基づき、グループ各社の業務監査を実施し、グループ全体のコーポレート・ガバナンス体制、内部統制の強化に努めております。

監査結果については、取締役会、監査等委員会、会計監査人の他関係部署に報告され、健全な業務の運営を確保しております。

(その他)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意で

かつ重大な過失がないときに限られます。

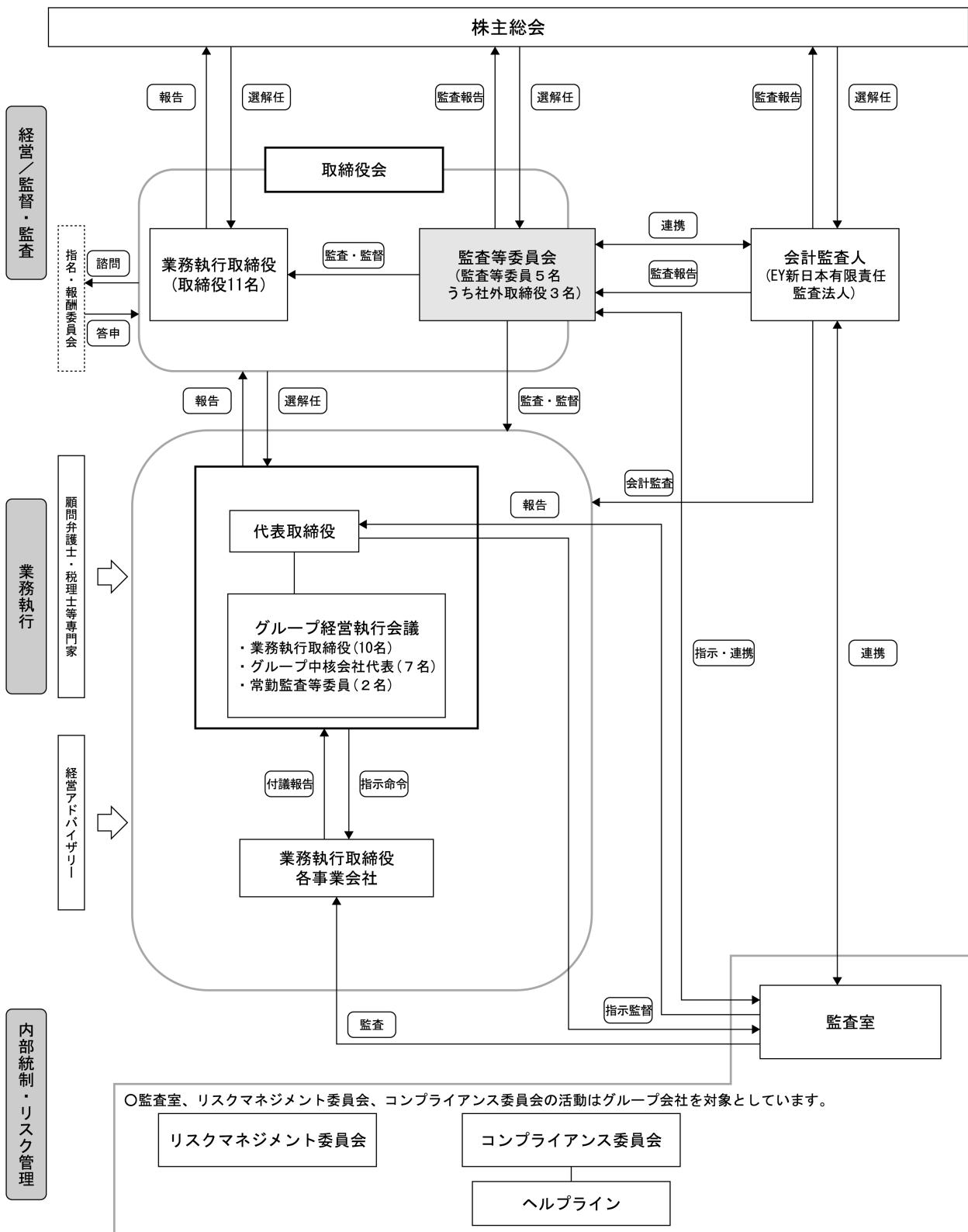
また、当社は、代表取締役会長兼社長の田代正美を議長とし、取締役である篠花明、増田陸奥夫（社外取締役）、秦博文（社外取締役）の取締役4名（うち社外取締役2名）で構成される「指名・報酬委員会」を設置し、取締役の報酬、取締役候補者について検討しております。

□ 現状の体制を採用している理由

当社は、2016年6月30日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しました。社外取締役を含む取締役会による監督と監査等委員会による厳正な監査によって、十分にコーポレート・ガバナンスが機能すると考えます。

また、2015年10月より持株会社へ移行したことにより、関係会社における業務執行に関する意思決定の迅速化を図るとともに、持株会社によるグループ全社のコンプライアンスの徹底及びリスクマネジメントの強化を進める体制が構築されております。

ハ 当社の機関・内部統制システムの関係の概要



ニ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

内部統制及びコンプライアンスの実践については、これを重要な経営事項と認識し、当社が社会からの信頼を得て、社会の発展に貢献するために当社の経営理念、経営の基本方針、遵守すべき行動指針を企業倫理行動指針として定め、コンプライアンス規程とともに全役員、全社員への徹底を図っております。

コンプライアンスの実践につきましては、法令の新設、改正などへの対応など、社内管理体制の整備及び維持発展を図っております。また、法令違反その他コンプライアンスに関する社内管理体制のひとつとして、内部通報規程を定め、監査室を窓口とする内部通報制度の運用を行っております。

ホ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備につきましては、損失の危険管理に関するリスクマネジメント規程を定めております。この規程により、全社的な損失の危険を網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確にしております。また、監査室は必要に応じてリスク管理状況の監査を実施し、その結果を取締役会、監査等委員会に報告する体制を取っております。

ヘ 提出会社の子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適性を確保するための体制の整備につきましては、以下の体制によって当社並びに子会社から成る企業集団（以下、グループという）の業務の適正を確保し、当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制をとる。

- ・当社の「企業倫理行動指針」をグループ全社に適用し、グループの取締役・職員一体となった遵法意識の醸成を図る。
- ・グループ経営執行会議を設け、重要事項の承認、情報の共有化を図る。
- ・「グループ関係会社管理規程」及び「グループ関係会社権限規程」を定め、その規程に基づいた一定の事項について、子会社は当社に報告することを義務付ける。また、一定の基準を満たすものについては、当社取締役会又はグループ経営執行会議への付議事項とする。
- ・当社監査室がグループ全社に対する内部監査を実施する。
- ・子会社の年度事業計画について、当社においてもその達成状況を定期的に管理し、必要な措置を講ずる。
- ・当社の「内部通報規程」をグループ全社に適用し、当社の監査室をコンプライアンスに関するグループ全社の内部通報窓口とする。

③その他

イ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く）は15名以内とする旨、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

ロ 取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ハ 剰余金等の決定機関

当社は、機動的な配当政策及び資本政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ホ 当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）

下記の「第4 提出会社の状況、4 コーポレート・ガバナンスの状況等 コーポレート・ガバナンスの概要

④会社の支配に関する基本方針」をご参照ください。

④会社の支配に関する基本方針

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社グループとしての企業価値の源泉、及び当社グループが保有する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

当社取締役会は、当社株券等に対する大量買付行為であっても、当社の企業価値を増大させ、株主共同の利益を向上させるものであれば、これを否定するものではありません。当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思により決定されるべきものであると認識しております。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象会社への大量買付行為において、その目的から見て企業価値の向上及び株主共同の利益を明白に侵害するおそれのあるもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、このような当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えており、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

II. 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

(1) 企業価値の源泉

当社グループは、1958年（昭和33年）岐阜県恵那市に「株式会社主婦の店」として設立された、セルフサービスを採用したスーパーマーケット1号店である「恵那店」をその起源としております。

その後、スーパーマーケット事業の他にドラッグストア事業、ホームセンター事業、ペットショップ事業、スポーツクラブ事業をチェーン展開するとともに、商品の製造・生産を行う食品加工業や農業法人の他、店舗運営を支える保守管理業や運輸・倉庫業、海外製品や包装資材等の調達を行う商社を傘下に持つグループ企業として成長を続けて参りました。

このように各種の事業を展開しております当社グループの企業価値創造の源泉は、以下であると考えております。

- ・製造小売業への進化
- ・多様な業態の展開とグループシナジーの創出

その中でも特に、製造から流通・販売までを一貫して担う「製造小売業」としてのビジネスモデル構築を目指し、「事業規模の拡大」、「製造小売業への進化」、「現場力の強化」を「3つの歯車」とする経営戦略を体系化しており、今後もこれらの歯車をバランスよく組み合わせ、そのスピードを加速することにより、中長期的な企業価値の向上を図って参ります。

(2) 中期経営計画に基づく取組み

中期経営計画に関する取組みにつきましては、「第2 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針 ③中期3ヵ年経営計画」に記載しております。

III. 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、当社株券等に対する大量買付けがなされた際に、当該大量買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することが必要と考えております。

当社は、上記の理由により、2020年6月26日開催の当社第63期定時株主総会において、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）への更新について、株主の皆様のご承認を得ました。なお、当社は、2008年6月26日開催の当社第51期定時株主総会において株主の皆様からご承認

をいただいて、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」を導入し、同対応方針は2017年6月29日開催の当社第60期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、有効期間を2020年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとして更新されており（以下「旧プラン」といいます。）、本プランは、旧プランの有効期間の満了に伴い、所要の修正を加えたうえで更新されたものであります。

なお、本プランは、大量買付者に対する情報提供の要求に関する期間制限を設け、また、対抗措置の発動に関する株主の皆様の意思を確認することができるものとする点等において、旧プランの内容を変更しております。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社グループの企業価値及び株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合の対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりです（なお、本プランの詳細につきましては、当社のホームページ（<https://valorholdings.co.jp/>）で公表している2020年5月22日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針の改定及び当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください。）。

（1）本プランに係る手続の設定

本プランは、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者による大量買付行為が行われる場合に、当該大量買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様に当社取締役会の代替案等を提示したり、当該大量買付者との交渉等を行ったりするための手続を定めています。

（2）大量買付行為に対する対抗措置

大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、本プランにおいて定められた手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、当社は、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様に無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当たる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、①大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様に当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当が実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

（3）独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が遂行されたか否か、及び、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、原則として当社取締役会が最終的な判断を行いますが、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。独立委員会は3名以上5名以下の委員により構成され、公正で中立的な判断を可能とするため、委員は、社外取締役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役、監査役、執行役もしくは執行役員として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとします。

（4）情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付者が出現した事実、大量買付者から情報を受領した事実、取締役会の判断の概要、独立委員会の判断の概要、対抗措置の発動又は不発動の決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項について、株主の皆様に対し、適時適切に開示いたします。

IV. 本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由）

本プランは、以下の理由により、上記Ⅰの基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

1. 買収防衛策に関する指針（経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）の要件等を完全に充足していること

2. 企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上を目的として更新されていること
3. 株主意思を重視するものであること
4. 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視
5. 対抗措置発動に係る合理的な客観的要件の設定
6. 独立した地位にある第三者専門家の助言の取得
7. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではない

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性16名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼社長	田代正美	1947年6月9日生	1977年4月 当社入社 1979年11月 当社取締役に就任 1984年11月 当社常務取締役に就任 1990年10月 当社専務取締役に就任 事業統括本部長 1991年4月 中部薬品㈱代表取締役社長に就任 1994年6月 当社代表取締役社長に就任 1998年1月 ㈱アクトス代表取締役社長に就任 2001年12月 ㈱岐東ファミリーデパート代表取締役会長に就任 2005年6月 中部薬品㈱代表取締役会長に就任 2005年6月 中部フーズ㈱代表取締役社長に就任 2006年2月 ㈱アクトス代表取締役会長に就任 2006年4月 中部フーズ㈱代表取締役会長に就任 2007年6月 中部薬品㈱取締役会長に就任 中部フーズ㈱代表取締役会長兼社長に就任 2011年2月 ㈱食鮮館タイヨー代表取締役社長に就任 2013年4月 ㈱V Flower代表取締役社長に就任 2015年4月 当社代表取締役会長兼社長に就任 (現任) ㈱バロー代表取締役社長に就任 (現任) 2016年8月 ㈱公正屋代表取締役社長に就任	(注) 2	1,530	
取締役副社長	横山 悟	1956年2月21日生	1994年7月 当社入社 1998年1月 ㈱アクトス取締役に就任 2005年2月 ㈱タチヤ代表取締役会長に就任 2006年1月 ㈱アクトス代表取締役社長に就任 2006年6月 当社取締役に就任 2017年7月 ㈱バロー・マックス代表取締役社長に就任 (現任) 2018年4月 当社取締役副社長に就任 (現任) ㈱アクトス代表取締役会長に就任 (現任) ㈱バロー取締役副社長に就任 (現任)	(注) 2	7	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 管理本部長兼総務部長兼財務部長	篠花 明	1972年9月25日生	2006年5月 当社入社 2008年10月 当社SM営業部地区長 2009年7月 当社SM営業部部長代理 2011年2月 当社SM営業部長 2013年10月 (株)バローフーム海津（現中部アグリ(株)）代表取締役社長に就任（現任） 2014年6月 当社取締役に就任 2015年4月 当社常務取締役に就任（現任） 当社管理本部長兼総務部長 2015年6月 (株)V Flower代表取締役社長に就任 2015年10月 当社総務人事部長兼リスクマネジメント部長 2016年1月 (株)岐東ファミリーデパート代表取締役会長に就任（現任） 2017年1月 当社総務人事部長 2019年9月 当社総務部長（現任） 2020年4月 当社管理本部長兼財務部長（現任）	(注) 2	11	
取締役	森 克幸	1961年6月22日生	1992年5月 マルダイタチヤ(株)（現(株)タチヤ）入社 2006年1月 (株)タチヤ代表取締役社長に就任 2007年1月 (株)サンフレンド（現(株)食鮮館タイヨー）代表取締役社長に就任 2015年6月 当社取締役に就任（現任） 2018年4月 (株)タチヤ代表取締役会長に就任（現任） (株)バロー常務取締役に就任 (株)バロー専務取締役に就任（現任） 2019年1月	(注) 2	9	
取締役 流通技術本部長兼システム部長	小池孝幸	1972年9月20日生	1995年4月 当社入社 2005年1月 当社社長室長 2008年5月 当社物流部長 2018年4月 中部興産(株)代表取締役社長（現任） 2019年1月 当社IT戦略室長兼情報システム部長 2019年6月 当社取締役に就任（現任） 2020年4月 当社流通技術本部長兼システム部長（現任）	(注) 2	3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 事業改革推進室長兼ルビット事業部長	米山 智	1972年8月13日生	2014年1月 2014年8月 2015年4月 2015年6月 2015年10月 2018年5月 2018年7月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社SM商品部 部長代理 当社SM事業統括本部長 ㈱福井中央漬物代表取締役社長に就任 当社取締役に就任（現任） ㈱主婦の店商事中部本社代表取締役社長に就任 ㈱パロー取締役事業統括本部長に就任 当社総合企画室長に就任 当社総合企画室長兼ルビット事業部長に就任 当社ルビット事業部長 当社事業改革推進室長兼ルビット事業部長（現任）	(注) 2	2
取締役	設楽雅美	1958年1月30日生	1981年4月 1996年4月 2010年3月 2014年7月 2015年6月 2017年6月 2018年4月 2019年6月 2019年8月	当社入社 当社SM第二商品部課長 当社広域流通部長 当社SM商品部長 当社取締役に就任（現任） ㈱Vソリューション代表取締役社長に就任（現任） ㈱V Flower代表取締役社長に就任（現任） ㈱公正屋代表取締役社長に就任 ㈱パローSM事業統括本部副本部長に就任（現任） 同社SM商品本部長（現任）	(注) 2	16
取締役	和賀登盛作	1959年5月4日生	1983年12月 2000年1月 2004年7月 2008年5月 2011年6月 2014年1月 2015年6月 2018年2月 2019年4月	㈱富士屋入社 当社HC商品部長 当社HC営業部長 当社HC稻沢平和店店長 当社取締役に就任（現任） 当社HC営業部長 ㈱ホームセンターパロー代表取締役社長に就任（現任） ㈱ファースト代表取締役社長に就任（現任） アレンザホールディングス㈱取締役副社長に就任（現任）	(注) 2	19
取締役	高巣基彦	1974年1月22日生	1996年4月 2011年3月 2012年1月 2013年6月 2015年6月 2017年6月 2018年4月	中部薬品㈱入社 同社商品部長 同社事業本部長 同社取締役 同社常務取締役に就任 当社取締役に就任（現任） 中部薬品㈱代表取締役社長に就任（現任）	(注) 2	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 企画部長	玉井宏和	1969年9月3日生	1993年4月 2002年4月 2011年9月 2015年12月 2018年3月 2019年6月	味の素㈱入社 ㈱サニーマート入社 同社営業本部長兼商品部長 当社入社 当社企画部長（現任） 当社取締役に就任（現任）	(注) 2	0
取締役	浅倉俊一	1950年1月18日生	1976年4月 1977年6月 2016年9月 2019年6月	㈱アサクラ（現㈱ダイユーエイト）設立 代表取締役社長 ㈱ダイユーエイト（商号変更） 代表取締役社長（現任） ダイユー・リックホールディングス㈱（現アレンザホールディングス㈱）代表取締役社長（現任） 当社取締役に就任（現任）	(注) 2	-
取締役 常勤監査等委員	志津幸彦	1955年12月15日生	1989年6月 2005年1月 2006年6月 2012年6月 2014年4月 2015年4月 2019年1月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社財務部長 当社取締役に就任 当社財務本部長兼財務部長 当社財務本部長兼財務部長兼情報システム部長 当社財務経理部長兼情報システム部長 当社財務経理部長 当社管理本部副本部長 当社取締役（常勤監査等委員）に就任（現任）	(注) 3	17
取締役 常勤監査等委員	高山 景	1968年3月27日生	1990年4月 2015年7月 2018年4月 2020年6月	農林中央金庫入庫 同庫高松支店長 同庫J Aバンク業務改革部部長 当社入社 当社取締役（常勤監査等委員）に就任（現任）	(注) 3	-
取締役 監査等委員	増田陸奥夫	1944年8月7日生	1969年4月 2004年6月 2007年9月 2008年9月 2009年9月 2015年6月 2016年6月	農林中央金庫入庫 同庫代表理事副理事長 農業経営サポート研究会会長 ㈱えいらく 会長 一般社団法人日本食農連携機構理事長（現任） 当社取締役に就任 当社取締役（監査等委員）に就任（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	秦 博文	1951年12月16日生	1979年10月 1999年5月 2007年7月 2014年6月 2014年7月 2015年6月 2016年6月 2017年6月	監査法人八木・浅野事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員 日本公認会計士協会 理事 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）退任 公認会計士秦博文事務所所長（現任） 当社取締役に就任 佐藤食品工業㈱社外監査役に就任 当社取締役（監査等委員）に就任（現任） 佐藤食品工業㈱社外取締役に就任（現任）	(注) 3	—
取締役 監査等委員	伊藤時光	1954年9月6日生	2006年7月 2012年7月 2014年7月 2015年8月 2016年6月	名古屋国税局総務部国税広報広聴室長 名古屋国税局総務部総務課長 名古屋中税務署長 伊藤時光税理士事務所所長（現任） 当社取締役（監査等委員）に就任（現任） ㈱ウツノ社外取締役に就任（現任）	(注) 3	—
計						1,617

- (注) 1. 取締役（監査等委員）増田睦奥夫氏、秦博文氏及び伊藤時光氏は、社外取締役であります。
 2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結のときから2021年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
 3. 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結のときから2022年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
 4. 常務取締役篠花明及び取締役米山智は、代表取締役会長兼社長田代正美の娘婿であります。
 5. 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は次のとおりであります。
 議長 志津幸彦 委員 高山景 委員 増田陸奥夫 委員 秦博文 委員 伊藤時光

②社外取締役

当社は、社外取締役3名を選任しております。

社外取締役 増田陸奥夫氏は、金融機関での勤務された経験やその後も幅広い活動による経験や知見、また財務及び会計に関する高い見識を有しております。なお、同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別な利害関係はありません。

社外取締役 秦博文氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、長年公認会計士として企業の会計監査等を務められた経験から財務及び会計に関する高い見識と企業活動に関する知識を有しております。なお、同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別な利害関係はありません。

社外取締役 伊藤時光氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士の資格とともに長年税務に携われた経験から財務及び会計に関する高い見識と企業活動に関する知識を有しております。なお、同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別な利害関係はありません。

社外取締役は、経験、見識に基づき、外部視点からの取締役業務執行に対する監視機能を強化し、客観性及び中立性を確保したガバナンスが機能するとともに、また、社外取締役全員を独立役員として指定しております。

当社は、過半数の社外取締役で構成される監査等委員会で監査機能の充実強化を図り、経営の機能監視を強化しております。各社外取締役は下記「(3)監査の状況 ①監査等委員会監査の状況」に記載のとおり連携して監査を実施しております。また、社外取締役は、取締役会に出席し、重要な書類を閲覧するなど、取締役の職務執行を監視し、各社外取締役の幅広い知識や経験及び会計・税務の専門分野からの助言や情報提供を行います。

なお、社外取締役を選任するために以下の判断基準・資質に基づき選任しております。

- (a) 会社法上の要件及び上場証券取引所の独立役員の資格を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないこと。
- (b) 最近3年間において、連結売上高の2%を超えない取引先の出身者、または個人においては取引額が1,000万円を超えない者であって、財務・会計・法律・経営等の専門的な知識や企業経営等の経験を有していること。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、取締役5名で構成されており、うち3名は独立社外取締役であります。監査等委員である取締役は、取締役会への出席や内部統制システムを利用した取締役の業務執行の監査・監督を実施しており、うち、常勤の監査等委員である取締役は、上記に加えて、グループ経営執行会議等の重要な会議への出席、重要な決裁・稟議書類等の閲覧、内部監査部門の報告や同部門監査の立会い、関係者からの聴取などにより、実効性の高い監査・監督を担っています。

また、監査等委員会は、会計監査人からの監査方針及び監査計画を聴取し、随時監査に関する結果の報告を受け、相互連携を図っております。

その他、監査等委員である取締役が、代表取締役や監査等委員でない取締役と会合する機会を確保し、監査に必要な意見交換を実施しております。

なお、監査等委員は、金融機関の勤務経験又は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

当事業年度において監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開 催 回 数	出 席 回 数
高崎 治 (常勤)	12回	9回
増田 陸奥夫 (社外取締役)	12回	11回
秦 博文 (社外取締役)	12回	12回
伊藤 時光 (社外取締役)	12回	12回

(注) 高崎治氏は、2020年6月26日開催の第63期定時株主総会をもって退任しております。

監査等委員会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- (a) コンプライアンス遵守状況
- (b) 中期経営計画及び事業計画の遂行状況
- (c) グループガバナンス及び内部統制システムの構築状況
- (d) 会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況

また、常勤及び社外取締役である監査等委員の主な活動は、以下のとおりであります。

- (a) 取締役会及びグループ経営執行会議その他の重要な会議への出席（社外取締役である監査等委員は取締役会のみ）
- (b) 取締役及び関係部門から事業の報告、その他必要事項の聴取（全監査等委員）
- (c) 重要な決裁・稟議書類等の閲覧（常勤監査等委員）
- (d) 取締役の法令制限事項（利益相反取引・競合避止等）の調査（全監査等委員）
- (e) 企画管理・財務部門等及び内部監査部門からの内部統制システムの構築・高度化にかかる事項の聴取（全監査等委員）
- (f) 内部監査部門からの監査結果の聴取（全監査等委員）
- (g) 内部監査部門によるグループ会社監査の立合い（常勤監査等委員）
- (h) 会計監査人との情報交換、連携（全監査等委員）

②内部監査の状況

監査室には7名在籍し、内部監査計画に基づき、業務監査を実施しております。当社の内部統制システムの整備・改善並びに業務執行が、法令や各種規程類及び事業計画に準拠して実施されているか、効果的かつ効率的に行われているかなどについて調査・チェックし、助言・改善報告を行っております。監査内容については、取締役及び関係各部署に報告がされ、健全な業務の運営を確保しております。また、監査室はグループ企業の業務監査も実施し、内部統制の強化につとめております。

監査等委員、監査室及び会計監査人の間で、定期的に会合を持ち、それぞれが行う監査の計画、進捗及び結果を報告・説明する等、相互に情報及び意見の交換を行います。また、監査等委員、監査室及び会計監査人は、それぞれ取締役及び内部統制を担う各部門から必要な報告を受け、内部統制体制の整備状況の相当性を検討、確認します。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合におけるその期間

32年間

c. 業務を遂行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中川昌美

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水谷洋隆

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人については、当社の事業規模・業務特性を踏まえて、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを考慮したうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断をしております。

会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況や当社の監査体制等を検討し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、EY新日本有限責任監査法人が、当社に対して厳格な監査を実施しているほか、適切なローテーションを行い長期間にわたり同じ公認会計士が担当することのないように配慮するなど、当社から独立した会計監査人として適切に職務を遂行していることを確認しております。

(監査報酬の内容等)

i. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	—	52	6
連結子会社	26	—	78	—
計	63	—	130	6

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度に係る追加報酬が含まれております。

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する助言、指導業務であります。

ii. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst&Young) に対する報酬の内容 (i. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	3	—	4	—
計	3	—	4	—

iii. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

iv. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

v. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項に基づき同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	株式報酬費用	
取締役（監査等委員を除く） (社外取締役を除く。)	241	142	61	—	37	8
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く。)	12	12	—	—	—	1
社外役員	18	18	—	—	—	3

口 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)			
				基本報酬	賞与	退職慰労金	株式報酬費用
田代 正美	176	取締役	提出会社	111	36	—	27

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上の者に限定して記載しております。

- ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(基本方針)

役員報酬等の構成は、基本報酬と賞与、株式報酬としており、社内・社外の別に応じて設定しております。

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成されております。

基本的には優秀な人材を経営者として登用（採用）できる報酬とし、当社の業績や各取締役の業務執行状況、功績、貢献度等を総合的に評価して設定します。

使用人兼務取締役の使用人部分につきましては、従業員の賃金規程に基づき支給しております。

賞与は、株主総会での承認を得た報酬額の範囲内で、過去の支給実績及び当期の業績等を勘案して算定し、支給することとしております。

株式報酬は、株主総会で承認を得た金額の範囲内でポイントを付与し、取締役の退任時にポイントの数に応じた当社株式を交付します。

当社グループの業績向上に対する意欲・士気を高めるため、業務執行取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員を対象にストックオプション制度を設けております。

(手続)

株主総会において、役員報酬総額について監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役それぞれに上程し、決議された範囲内で設定しております。

監査等委員でない取締役の報酬等の額については、透明性・客觀性を高めるため取締役会の諮問機関として業務執行取締役2名、社外取締役2名で構成する指名・報酬委員会を設置し、指名・報酬委員会にて内容を検討の上、取締役会の決議により、その決定を指名・報酬委員会の答申を重視することを条件として代表取締役会長兼社長である田代正美に再一任しております。

監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会の決議により決定しております。

指名・報酬委員会の活動内容としては、上記のとおり監査等委員でない取締役について、当社の業績や各取締役の業務執行状況、功績、貢献度等を総合的に評価し、事業年度に係る基本報酬及び賞与額についての協議のほか、当社取締役の指名、当社グループ会社の役員の指名及び報酬についても協議し、当社取締役会等に答申しております。

なお、2016年6月30日開催の第59期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額は年額400百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額は年額50百万円以内と決議いただいております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を目的として保有する株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）として区分しております。

なお、現在当社では、純投資目的の投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が、今後も持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるためには、様々な企業との協力関係が不可欠であります。そのために、中長期的な観点から、発行会社との取引関係の維持・強化、戦略的な業務提携、情報収集等を通じて、当社の企業価値の増大に資すると認められる株式について保有しております。

また、政策保有株式の取得・縮減・処分に関しては、経営環境の変化等に対し、適時・適切に対応するために、「職務権限規程」に規定する基準に基づき、機動的に取締役会又は代表取締役において判断しております。なお、個別の政策保有株式については、個別銘柄ごとに直近の財務状況、取引関係、配当等を総合的に検証し、毎年6月開催の取締役会に報告することによって保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	268
非上場株式以外の株式	17	5,411

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	156	取引関係の維持、強化のため
非上場株式以外の株式	1	199	取引関係の維持、強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	13
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アークス	1,335,000	1,335,000	同社との戦略的提携によるシナジー創出、ひいては企業価値の向上に向けて、相互に一定割合の株式持分を有する株主として共通の利益を追求し、提携効果を確実なものとするために保有しております。	有
	2,600	3,249		
(株)リテールパートナーズ	3,136,400	3,136,400	同社との戦略的提携によるシナジー創出、ひいては企業価値の向上に向けて、相互に一定割合の株式持分を有する株主として共通の利益を追求し、提携効果を確実なものとするために保有しております。	有
	1,979	3,657		
理研ビタミン(株)	99,200	—	同社は当社グループの取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を取得致しました。	有
	217	—		
(株)十六銀行	95,188	95,188	同社は金融取引や事業情報収集等の主要取引先であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	179	213		
(株)オカムラ	136,000	136,000	同社は当社グループの取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	117	157		
カゴメ(株)	33,000	33,000	同社は当社グループの取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	92	102		
(株)アイドママー ケティングコミュニケーショ ン	121,200	121,200	同社は当社グループの取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	43	59		
(株)ヤマナカ	76,000	76,000	業界動向把握のため、同社株式を保有しております。	有
	43	65		
(株)福井銀行	26,512	26,512	同社は金融取引先であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	40	44		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グル ープ	69,860	69,860	同社は金融取引や事業情報収集等の主要取引先であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無 (注) 3
	28	38		
雪印メグミルク (株)	10,400	10,400	同社は当社グループの取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	25	28		
エスビー食品(株)	4,000	4,000	同社は当社グループの取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	16	16		
(株)大垣共立銀行	5,121	5,121	同社は金融取引や事業情報収集等の主要取引先であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	11	11		
(株)三洋堂ホール ディグス	11,400	11,400	同社は当社グループの取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	8	10		
東芝テック(株)	1,322	1,322	同社は当社グループの取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	有
	4	4		
(株)T&Dホールデ ィングス	2,800	2,800	同社は当社グループの取引先であり、取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無
	2	3		
(株)ほくほくフィ ナンシャルグル ープ	100	100	同社は金融取引先であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。	無 (注) 3
	0	0		

- (注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
2. 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有の合理性は取引状況等を踏まえて、総合的に検証しており、当事業年度末において保有している政策保有株式については、いずれも保有方針等に沿った目的で保有していることを、2020年6月22日開催の取締役会において確認しております。
3. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社の関係会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集を行うとともに、同機構の主催する研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	18,494	※2 24,687
受取手形及び売掛金	8,453	12,779
商品及び製品	36,148	51,284
原材料及び貯蔵品	790	891
その他	12,199	※2 14,932
貸倒引当金	△89	△10
流动資産合計	<u>75,995</u>	104,565
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 229,436	※2 277,323
減価償却累計額	△119,257	△144,695
建物及び構築物（純額）	110,179	132,628
機械装置及び運搬具	※2 8,696	※2 10,229
減価償却累計額	△6,127	△6,966
機械装置及び運搬具（純額）	2,569	3,263
土地	※2 44,382	※2 51,636
リース資産	17,926	22,397
減価償却累計額	△10,284	△13,209
リース資産（純額）	7,641	9,188
建設仮勘定	3,755	3,576
その他	37,320	42,398
減価償却累計額	△28,865	△33,259
その他（純額）	8,454	9,139
有形固定資産合計	<u>176,983</u>	209,431
無形固定資産		
のれん	1,198	1,390
リース資産	0	144
その他	8,547	14,172
無形固定資産合計	<u>9,746</u>	15,706
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 8,953	※1,※2 7,141
長期貸付金	973	1,052
繰延税金資産	7,972	9,599
差入保証金	27,451	※2 32,102
その他	3,963	※1 4,660
貸倒引当金	△227	△341
投資その他の資産合計	<u>49,086</u>	54,215
固定資産合計	<u>235,817</u>	279,353
資産合計	<u>311,813</u>	383,919

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,564	51,400
短期借入金	※2 20,547	26,159
1年内償還予定の社債	20	20
1年内返済予定の長期借入金	※2 13,013	※2 21,180
リース債務	1,872	2,529
未払法人税等	3,445	3,659
賞与引当金	2,794	3,143
役員賞与引当金	130	141
ポイント引当金	885	1,479
未回収商品券引当金	272	275
店舗閉鎖損失引当金	285	562
資産除去債務	110	91
その他	19,340	31,143
流動負債合計	<u>104,283</u>	<u>141,786</u>
固定負債		
社債	10,010	10,010
長期借入金	※2 41,288	※2 53,489
リース債務	9,965	11,483
繰延税金負債	205	219
役員退職慰労引当金	500	627
退職給付に係る負債	3,884	4,743
資産除去債務	9,396	12,703
長期預り保証金	6,199	※2 6,906
その他	684	1,301
固定負債合計	<u>82,134</u>	<u>101,486</u>
負債合計	<u>186,417</u>	<u>243,273</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,609	13,609
資本剰余金	15,543	20,076
利益剰余金	95,468	99,256
自己株式	△566	△566
株主資本合計	<u>124,054</u>	<u>132,375</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	421	△1,865
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	155	273
退職給付に係る調整累計額	△33	△34
その他の包括利益累計額合計	<u>544</u>	<u>△1,627</u>
新株予約権	101	142
非支配株主持分	693	9,754
純資産合計	<u>125,395</u>	<u>140,645</u>
負債純資産合計	<u>311,813</u>	<u>383,919</u>

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	546,264	655,859
売上原価	※1 410,407	※1 485,339
売上総利益	135,856	170,519
営業収入	19,666	22,237
営業総利益	155,523	192,757
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	6,296	8,486
包装費	112	38
消耗品費	768	1,206
配送費	932	1,353
ポイント引当金繰入額	3,075	3,352
貸倒引当金繰入額	2	2
役員報酬	494	972
給料及び手当	53,693	65,435
賞与	4,237	5,258
賞与引当金繰入額	2,166	2,919
役員賞与引当金繰入額	557	136
退職給付費用	690	908
役員退職慰労引当金繰入額	32	40
法定福利及び厚生費	8,757	11,141
水道光熱費	8,742	10,014
賃借料	23,522	29,330
修繕維持費	2,905	4,110
減価償却費	12,896	15,412
のれん償却額	232	391
その他	11,194	16,728
販売費及び一般管理費合計	141,313	177,241
営業利益	14,210	15,515
営業外収益		
受取利息	108	133
受取配当金	97	223
受取事務手数料	1,034	1,425
受取賃貸料	769	834
持分法による投資利益	32	39
その他	1,451	1,356
営業外収益合計	3,492	4,013
営業外費用		
支払利息	686	875
為替差損	56	710
不動産賃貸原価	612	696
その他	255	367
営業外費用合計	1,611	2,650
経常利益	16,091	16,878

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 15	※2 10
投資有価証券売却益	16	2
負ののれん発生益	27	40
違約金収入	36	150
補助金収入	179	283
受取保険金	—	303
その他	60	138
特別利益合計	334	930
特別損失		
固定資産売却損	※3 5	※3 3
固定資産除却損	※4 106	※4 218
減損損失	※5 2,707	※5 3,065
固定資産圧縮損	144	221
投資有価証券評価損	0	90
災害による損失	—	365
営業自肃による損失	—	272
その他	538	707
特別損失合計	3,503	4,944
税金等調整前当期純利益	12,922	12,863
法人税、住民税及び事業税	5,700	6,439
法人税等調整額	△744	△903
法人税等合計	4,956	5,535
当期純利益	7,966	7,328
非支配株主に帰属する当期純利益	56	851
親会社株主に帰属する当期純利益	7,910	6,477

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	7,966	7,328
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	98	△2,286
繰延ヘッジ損益	2	△0
為替換算調整勘定	36	196
退職給付に係る調整額	57	△0
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△0
その他の包括利益合計	※1 194	※1 △2,091
包括利益	8,160	5,237
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,094	4,305
非支配株主に係る包括利益	65	931

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,916	12,799	89,898	△2,608	112,005
当期変動額					
新株の発行	1,693	1,693			3,386
剰余金の配当			△2,357		△2,357
親会社株主に帰属する当期純利益			7,910		7,910
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1,051		2,042	3,093
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金增加額			17		17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,693	2,744	5,569	2,042	12,049
当期末残高	13,609	15,543	95,468	△566	124,054

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	323	△2	129	△90	359	113	688	113,167
当期変動額								
新株の発行								3,386
剰余金の配当								△2,357
親会社株主に帰属する当期純利益								7,910
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								3,093
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金增加額								17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97	2	26	57	184	△11	5	178
当期変動額合計	97	2	26	57	184	△11	5	12,228
当期末残高	421	0	155	△33	544	101	693	125,395

当連結会計年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,609	15,543	95,468	△566	124,054
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△269			△269
株式交換による増加		4,802			4,802
剰余金の配当			△2,689		△2,689
親会社株主に帰属する当期純利益			6,477		6,477
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	4,532	3,788	△0	8,320
当期末残高	13,609	20,076	99,256	△566	132,375

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	421	0	155	△33	544	101	693	125,395
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△269
株式交換による増加								4,802
剰余金の配当								△2,689
親会社株主に帰属する当期純利益								6,477
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,287	△0	117	△1	△2,171	40	9,060	6,929
当期変動額合計	△2,287	△0	117	△1	△2,171	40	9,060	15,250
当期末残高	△1,865	0	273	△34	△1,627	142	9,754	140,645

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,922	12,863
減価償却費	15,163	17,665
減損損失	2,218	3,065
のれん償却額	232	391
負ののれん発生益	△27	△40
貸倒引当金の増減額（△は減少）	40	△7
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	297	334
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△39	28
ポイント引当金の増減額（△は減少）	△141	178
受取利息及び受取配当金	△205	△356
支払利息	686	875
固定資産除却損	106	218
固定資産圧縮損	144	221
災害による損失	—	365
営業自肃による損失	—	272
投資有価証券評価損益（△は益）	0	90
持分法による投資損益（△は益）	△32	△39
補助金収入	△31	△283
受取保険金	—	△303
売上債権の増減額（△は増加）	△49	△3,427
たな卸資産の増減額（△は増加）	△626	△917
仕入債務の増減額（△は減少）	2,305	5,095
未払消費税等の増減額（△は減少）	826	△622
未払金及び未払費用の増減額（△は減少）	△1,100	988
その他	279	1,486
小計	32,971	38,142
利息及び配当金の受取額	112	255
利息の支払額	△673	△818
法人税等の支払額	△5,041	△6,708
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,369	30,871

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△179	△283
定期預金の払戻による収入	286	676
有形固定資産の取得による支出	△22,844	△22,469
有形固定資産の売却による収入	120	48
無形固定資産の取得による支出	△762	△1,680
投資有価証券の取得による支出	△6,502	△459
投資有価証券の売却による収入	100	115
貸付けによる支出	△151	△136
貸付金の回収による収入	106	22
差入保証金の差入による支出	△1,132	△1,607
差入保証金の回収による収入	1,152	1,967
預り保証金の受入による収入	385	333
預り保証金の返還による支出	△454	△651
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △1,354	※2 △637
事業譲受による支出	※3 △101	※3 △1,182
補助金による収入	31	283
その他	△322	△953
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,621	△26,615
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	2,402	2,983
長期借入れによる収入	17,375	22,348
長期借入金の返済による支出	△14,637	△19,516
社債の償還による支出	△30	△100
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,888	△2,821
株式の発行による収入	3,386	—
非支配株主からの払込みによる収入	12	—
自己株式の売却による収入	3,085	0
自己株式の取得による支出	△0	△0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△361
配当金の支払額	△2,356	△2,690
非支配株主への配当金の支払額	△1	△393
その他	△45	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,302	△551
現金及び現金同等物に係る換算差額	△50	△487
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,999	3,217
現金及び現金同等物の期首残高	14,938	17,938
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	—	※4 3,003
現金及び現金同等物の期末残高	※1 17,938	※1 24,159

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 52社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当社の完全子会社であった株式会社ホームセンターバローとアレンザホールディングス株式会社との株式交換を実施し、同社を連結子会社としております。

これにより新たに連結子会社となった会社は以下のとおりです。

アレンザホールディングス株式会社、株式会社ダイユーエイト、株式会社タイム、株式会社アミーゴ、株式会社日敷、株式会社アレンザ・ジャパン、株式会社ジョーカー、有限会社アグリ元気岡山

これに加えて有限会社ひだ薬局、株式会社てらお食品、有限会社サンファーマシー及び株式会社アプローチは、新たに株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社協働及び有限会社日敷購売会は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の適用範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

株式会社どんたく、株式会社アグリトレード

なお、山成商事株式会社は、2019年4月1日付で、株式会社どんたくに社名変更しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社である株式会社協働及び有限会社日敷購売会、関連会社である株式会社牧歌コーポレーション、株式会社旨味屋クラブ、株式会社織田ショッピングセンター、SEORO FOOD CO., LTD、有限会社吉備路オーガニックワーカー及び株式会社横手エス・シーは、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アレンザホールディングス株式会社、株式会社ダイユーエイト、株式会社タイム、株式会社アミーゴ、株式会社日敷、株式会社アレンザ・ジャパン、株式会社ジョーカー、有限会社アグリ元気岡山及び株式会社ホームセンターバローの決算日は、2月29日であります。また、V-drug International CO., LTD. 及びV-drug Hong Kong CO., LTD. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表を作成するに当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品

主として売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりあります。

建物及び構築物 6～45年

その他（器具及び備品） 3～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③長期前払費用

定額法

④リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

④ポイント引当金

当社及び連結子会社の一部は、顧客に付与したポイントの使用に基づく値引きに備えるため、当連結会計年度末の有効ポイント残高のうち、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

⑤未回収商品券引当金

当社及び連結子会社の一部が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後に、収益に計上したものに対する将来の回収見込額を計上しております。

⑥役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度における期末要支給額を計上しております。

⑦店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額を費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（3～20年）で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3カ月以内に満期日が到来する定期預金及び当座借越からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、免税事業者に該当する連結子会社については税込方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）

- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則および手続きの概要を示すこととするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

営業外費用の「為替差損」（前連結会計年度56百万円）は、従来、連結損益計算書上、「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より「為替差損」（当連結会計年度710百万円）と表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

投資活動によるキャッシュ・フローの「事業譲受による支出」（前連結会計年度△101百万円）は、従来、連結キャッシュ・フロー計算書上、「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より「事業譲受による支出」（当連結会計年度△1,182百万円）と表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当連結会計年度においてスポーツクラブ事業における営業自粛による店舗休業等の影響が生じております。当グループは、本感染症の拡大に伴うスポーツクラブ事業への影響が2021年3月期を通じて継続するとの仮定のもと、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(役員向け株式交付信託の導入)

当社は、2017年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、2017年8月24日より、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役に対して交付されるという株式報酬制度であります。また、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時といたします。なお、当初設定する本制度の対象期間は、2018年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの5年間であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、223百万円、88,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券（株式）	635百万円	672百万円
投資その他の資産その他（出資金）	一百万円	25百万円
計	635百万円	698百万円

※2 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	一百万円	122百万円
流動資産その他（未収入金）	一百万円	4百万円
建物	1,291百万円	3,390百万円
機械装置	16百万円	274百万円
土地	531百万円	3,482百万円
投資有価証券	一百万円	7百万円
差入保証金	一百万円	95百万円
計	1,838百万円	7,377百万円

（注）建物のうち59百万円（前連結会計年度は59百万円）は、当社がテナント入店している建物所有者の借入金227百万円（前連結会計年度は272百万円）を担保するため、物上保証に供しているものであります。

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	650百万円	一百万円
1年内返済予定の長期借入金	39百万円	1,502百万円
長期借入金	590百万円	5,253百万円
長期預り保証金	一百万円	204百万円
計	1,279百万円	6,960百万円

3 偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
福井西部商業開発協同組合 (連帯保証人11名)	272百万円	福井西部商業開発協同組合 (連帯保証人11名) 227百万円

4 当社及び連結子会社7社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため取引銀行23社と当座貸越契約及び限度貸付契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸付限度額の総額	62,580百万円	67,350百万円
借入実行残高	△20,347百万円	△25,959百万円
差引額	42,233百万円	41,391百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	3,140百万円	1,131百万円

※2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	9百万円	10百万円
土地	0百万円	一百万円
有形固定資産その他（器具及び備品）	0百万円	0百万円
計	15百万円	10百万円

※3 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	2百万円	一百万円
土地	2百万円	一百万円
有形固定資産その他（器具及び備品）	0百万円	0百万円
無形固定資産その他（ソフトウェア他）	一百万円	0百万円
計	5百万円	3百万円

※4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	70百万円	193百万円
機械装置及び運搬具	8百万円	4百万円
有形固定資産その他（器具及び備品他）	25百万円	14百万円
無形固定資産その他（借地権他）	1百万円	5百万円
投資その他の資産（長期前払費用他）	一百万円	0百万円
計	106百万円	218百万円

※5 減損損失の内訳

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地及び建物等	岐阜県	476 百万円
		愛知県	245 百万円
		三重県	57 百万円
		静岡県	852 百万円
		福井県	268 百万円
		滋賀県	299 百万円
		山梨県	82 百万円
		新潟県	183 百万円
		その他	241 百万円
計			2,707 百万円

(1) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ、及び遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(2) 減損損失の金額

種類	金額
建物及び構築物	1,950 百万円
機械装置及び運搬具	23 百万円
土地	16 百万円
リース資産	344 百万円
有形固定資産その他（器具及び備品）	217 百万円
無形固定資産その他（借地権他）	105 百万円
差入保証金	0 百万円
投資その他の資産その他（長期前払費用）	50 百万円
計	2,707 百万円

(3) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、建物及び土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を基に算定した金額、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地及び建物等	岐阜県	790 百万円
		新潟県	419 百万円
		愛知県	376 百万円
		福井県	208 百万円
		静岡県	166 百万円
		石川県	160 百万円
		三重県	159 百万円
		栃木県	153 百万円
		岡山県	136 百万円
		山梨県	128 百万円
		その他	366 百万円
		計	3,065 百万円

(1) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ、及び遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(2) 減損損失の金額

種類	金額
建物及び構築物	1,939 百万円
機械装置及び運搬具	0 百万円
土地	103 百万円
リース資産	237 百万円
建設仮勘定	26 百万円
有形固定資産その他（器具及び備品）	205 百万円
のれん	358 百万円
無形固定資産その他（借地権他）	56 百万円
差入保証金	114 百万円
投資その他の資産その他（長期前払費用）	24 百万円
計	3,065 百万円

(3) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、建物及び土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を基に算定した金額、他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	214百万円	△2,513百万円
組替調整額	△16百万円	50百万円
税効果調整前	198百万円	△2,463百万円
税効果額	△100百万円	176百万円
その他有価証券評価差額金	98百万円	△2,286百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1百万円	0百万円
組替調整額	3百万円	△1百万円
税効果調整前	4百万円	△0百万円
税効果額	△1百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	2百万円	△0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	36百万円	196百万円
税効果調整前	36百万円	196百万円
為替換算調整勘定	36百万円	196百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	106百万円	16百万円
組替調整額	△23百万円	△17百万円
税効果調整前	83百万円	△0百万円
税効果額	△25百万円	0百万円
退職給付に係る調整額	57百万円	△0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△0百万円	△0百万円
その他の包括利益合計	194百万円	△2,091百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	52,661	1,325	—	53,987

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,325,800株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,514	0	1,221	293

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が88,000株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 168 株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 27,000株

第三者割当による減少 1,194,200株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	101
合計			—	—	—	—	101

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日取締役会決議	普通株式	1,229	24.00	2018年3月31日	2018年6月13日
2018年11月7日取締役会決議	普通株式	1,127	22.00	2018年9月30日	2018年12月5日

(注) 1. 2018年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2018年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日取締役会決議	普通株式	利益剰余金	1,398	26.00	2019年3月31日	2019年6月11日

(注) 2019年5月9日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	53,987	—	—	53,987

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	293	0	0	293

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が88,000株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 44株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 20株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	200	—	—	200	101
アレンザホールディングス㈱	2014年度株式報酬型新株予約権	普通株式	23	—	—	23	14
	2015年度株式報酬型新株予約権	普通株式	20	—	—	20	13
	2016年度株式報酬型新株予約権	普通株式	27	—	1	26	13
合計			271	—	1	270	142

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日取締役会決議	普通株式	1,398	26.00	2019年3月31日	2019年6月11日
2019年11月7日取締役会決議	普通株式	1,290	24.00	2019年9月30日	2019年12月4日

(注) 1. 2019年5月9日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2019年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日取締役会決議	普通株式	利益剰余金	1,505	28.00	2020年3月31日	2020年6月10日

(注) 2020年5月22日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	18,494百万円	24,687百万円
預け入れる期間が3カ月を超える定期預金等	△556百万円	△528百万円
現金及び現金同等物	17,938百万円	24,159百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

株式の取得により新たに株式会社フタバヤを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と同社の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	753百万円
固定資産	1,683百万円
のれん	178百万円
流動負債	△475百万円
固定負債	△220百万円
株式の取得価額	1,918百万円
現金及び現金同等物	△445百万円
差引：取得のための支出	1,473百万円

株式の取得により新たに三幸株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と同社の取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,009百万円
固定資産	2,319百万円
のれん	392百万円
流動負債	△2,167百万円
固定負債	△1,532百万円
株式の取得価額	89百万円
現金及び現金同等物	△257百万円
差引：取得による収入	167百万円

また、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社になった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

株式の取得により新たに有限会社ひだ薬局を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と同社の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	546百万円
固定資産	231百万円
のれん	193百万円
流動負債	△209百万円
固定負債	△42百万円
株式の取得価額	720百万円
現金及び現金同等物	△140百万円
差引：取得のための支出	579百万円

株式の取得により新たに有限会社サンファーマシーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と同社の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	59百万円
固定資産	7百万円
のれん	85百万円
流動負債	△29百万円
固定負債	△3百万円
株式の取得価額	120百万円
現金及び現金同等物	△18百万円
差引：取得のための支出	101百万円

また、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社になった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※3 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	9百万円
固定資産	1,080百万円
のれん	91百万円
事業の譲受価格	1,182百万円
現金及び現金同等物	一百万円
差引：事業譲受による支出	1,182百万円

※4 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において株式の取得により新たにアレンザホールディングス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりです。

なお、流動資産には連結開始時の現金及び現金同等物3,003百万円が含まれており、「株式交換による現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

流動資産	23,112百万円
固定資産	31,981百万円
資産合計	55,094百万円
流動負債	△24,612百万円
固定負債	△18,717百万円
負債合計	△43,330百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,855	1,253	601
合計	1,855	1,253	601

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,691	1,171	520
合計	1,691	1,171	520

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	88	69
1年超	858	789
合計	947	859

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	184	167
減価償却費相当額	86	76
支払利息相当額	95	88

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産 主としてスーパー・マーケット事業、ドラッグストア事業及びホームセンター事業における陳列什器（有形固定資産その他（工具、器具及び備品））及びスポーツクラブ事業における建物であります。
- ・無形固定資産 主としてドラッグストア事業における電力管理用ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	2,681	3,230
1年超	27,869	28,136
合計	30,551	31,366

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、店舗の開設のための設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入や社債の発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

なお、デリバティブ取引は、後述のリスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社等に対し短期及び長期貸付を行っております。

差入保証金は、主に店舗の土地又は建物を賃借するためのものであり、契約先（地主又はデベロッパー）の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は、主に店舗の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は概ね5年以内であります。借入の一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

預り保証金は、当社グループの店舗へ出店しているテナントからの預り金であり、契約満了時に返還が必要になります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、財務経理部で取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金の主なものについては、開発・資産管理部が契約先の保有する土地又は建物に抵当権を設定し、信用リスクを回避しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されており、財務経理部において四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握することにより市場価格の変動リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規定に基づき、財務経理部において四半期毎に契約先と残高照合等を行っております。連結子会社についても同様に、デリバティブ取引管理規定に準じ、管理を行っています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

営業債務、借入金、社債及び預り保証金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	18,494	18,494	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,453		
貸倒引当金（※1）	△7		
	8,445	8,445	—
(3) 短期貸付金	196		
貸倒引当金（※1）	△82		
	114	114	—
(4) 投資有価証券	7,981	7,981	—
(5) 長期貸付金	973		
貸倒引当金（※1）	△227		
	745	801	55
(6) 差入保証金	27,451	26,192	△1,258
資産計	63,232	62,030	△1,202
(1) 支払手形及び買掛金	41,564	41,564	—
(2) 短期借入金	20,547	20,547	—
(3) 未払法人税等	3,445	3,445	—
(4) 社債（1年内償還予定を含む）	10,030	10,018	11
(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	54,301	54,209	92
(6) 長期預り保証金	6,199	6,138	61
負債計	136,089	135,924	△164
デリバティブ取引	△1	△1	—

（※1）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	24,687	24,687	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,779		
貸倒引当金（※1）	△10		
	12,769	12,769	—
(3) 短期貸付金	84	84	—
(4) 投資有価証券	5,890	5,890	—
(5) 長期貸付金	1,052		
貸倒引当金（※1）	△341		
	711	747	36
(6) 差入保証金	32,102	31,405	△697
資産計	76,245	75,585	△660
(1) 支払手形及び買掛金	51,400	51,400	—
(2) 短期借入金	26,159	26,159	—
(3) 未払法人税等	3,659	3,659	—
(4) 社債（1年内償還予定を含む）	10,030	10,031	△1
(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	74,670	74,300	369
(6) 長期預り保証金	6,906	6,861	44
負債計	172,825	172,412	413
デリバティブ取引	△0	△0	—

（※1）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（表示方法の変更）

「リース債務（1年内返済予定を含む）」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。なお、前連結会計年度の「リース債務（1年内返済予定を含む）」の連結貸借対照表計上額は、11,838百万円であります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、並びに（3）短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

（5）長期貸付金

時価の算定方法は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（6）差入保証金

時価の算定方法は、元利金の合計額をリスクフリーの利率に預託先の信用度を調整した利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

（1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金、並びに（3）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債（1年内償還予定を含む）、(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価の算定方法は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 長期預り保証金

時価の算定方法は、元利金の合計額をリスクフリーの利率に当社の信用度を調整した利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	336	545
非連結子会社及び関連会社株式	635	705

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産（4）投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	10,659	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,453	—	—	—
短期貸付金	196	—	—	—
長期貸付金	144	225	339	264
差入保証金	1,019	3,443	4,637	18,351
合計	20,472	3,668	4,977	18,616

当連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	17,878	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,779	—	—	—
短期貸付金	84	—	—	—
長期貸付金	66	550	301	133
差入保証金	1,878	3,943	5,381	20,899
合計	32,686	4,494	5,682	21,033

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	20,547	—	—	—	—	—
社債	20	10	10,000	—	—	—
長期借入金	13,013	15,662	13,384	7,451	1,401	3,388
合計	33,580	15,672	23,384	7,451	1,401	3,388

当連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	26,159	—	—	—	—	—
社債	20	10,010	—	—	—	—
長期借入金	21,180	18,732	13,687	5,917	8,796	6,357
合計	47,359	28,742	13,687	5,917	8,796	6,357

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,564	6,796	768
	(2) 債券	11	10	0
	小計	7,575	6,806	768
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	320	406	△85
	(2) 債券	84	104	△19
	小計	405	511	△105
合計		7,981	7,317	663

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額336百万円）は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	845	578	267
	(2) 債券	9	6	2
	小計	854	584	270
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,955	6,977	△2,022
	(2) 債券	80	98	△18
	小計	5,035	7,075	△2,040
合計		5,890	7,660	△1,769

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額1,251百万円）は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	100	16	—
合計	100	16	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	110	2	18
債券	4	—	2
合計	115	2	21

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について0百万円（その他有価証券の株式0百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が、取得原価に比べ40%以上下落した場合には減損処理を行い、下落率が30～40%の場合は、個別銘柄ごとに、株価推移、外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により総合的に判断しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について90百万円（その他有価証券の株式90百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が、取得原価に比べ40%以上下落した場合には減損処理を行い、下落率が30～40%の場合は、個別銘柄ごとに、株価推移、外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	76	—	77
	合計		76	—	77

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	31	—	32
	合計		31	—	32

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社9社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び確定給付型の制度として退職一時金制度を併用しております。

連結子会社5社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度等に加入しております。

また、連結子会社12社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(単位：百万円)
退職給付債務の期首残高	3,211	3,411	3,411
連結範囲の変更に伴う増加額	-	407	407
勤務費用	344	389	389
利息費用	16	18	18
数理計算上の差異の発生額	△42	21	21
退職給付の支払額	△117	△138	△138
退職給付債務の期末残高	3,411	4,109	4,109

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)	(単位：百万円)
非積立型制度の退職給付債務	3,411	4,109	4,109
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,411	4,109	4,109
退職給付に係る負債	3,411	4,109	4,109
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,411	4,109	4,109

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(単位：百万円)
勤務費用	344	389	389
利息費用	16	18	18
数理計算上の差異の費用処理額	23	20	20
退職給付制度に係る退職給付費用	384	428	428

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(単位：百万円)
数理計算上の差異	66	△0	△0
合計	66	△0	△0

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	47	48
合計	47	48

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.5%	0.3%
予定昇給率	1.2～2.0%	1.2～2.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	287	472
退職給付費用	48	94
退職給付の支払額	△18	△47
制度への拠出額	-	△3
連結子会社の増加等による増加額	154	117
退職給付に係る負債の期末残高	472	633

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	491	691
年金資産	△18	△57
	472	633
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	472	633
退職給付に係る負債	472	633
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	472	633

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 48百万円 当連結会計年度 94百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への拠出額は、前連結会計年度309百万円、当連結会計年度434百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

- 1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

- 2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業外収益のその他	4百万円	一百万円

- 3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	アレンザホールディングス株式会社	アレンザホールディングス株式会社	アレンザホールディングス株式会社
決議年月日	2015年7月27日	2014年5月16日	2015年5月15日	2016年4月8日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名 従業員144名 グループ会社取締役6名 グループ会社従業員130名	アレンザホールディングス株式会社取締役及びグループ会社取締役6名	アレンザホールディングス株式会社取締役及びグループ会社取締役6名	アレンザホールディングス株式会社取締役及びグループ会社取締役7名
株式の種類及び付与数	普通株式 200,000株	普通株式 25,863株	普通株式 23,088株	普通株式 30,414株
付与日	2015年9月1日	2016年9月1日	2016年9月1日	2016年9月1日
権利確定条件	付与日から権利行使期間の初日の前日までに当社又は当社の子会社に勤務していること。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	2017年9月1日～ 2022年8月30日	2016年9月1日～ 2044年6月10日	2016年9月1日～ 2045年6月10日	2016年9月1日～ 2046年6月10日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	アレンザホールディングス株式会社	アレンザホールディングス株式会社	アレンザホールディングス株式会社
決議年月日	2015年6月25日	2014年5月16日	2015年5月15日	2016年4月8日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	200,000	25,863	23,088	30,414
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—	1,443
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	200,000	25,863	23,088	28,971

② 単価情報

会社名	提出会社	アレンザホールディングス株式会社	アレンザホールディングス株式会社	アレンザホールディングス株式会社
決議年月日	2015年7月27日	2014年5月16日	2015年5月15日	2016年4月8日
権利行使価格(円)	3,733	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	872
付与日における公正な評価単価(円)	509	606	654	507

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	936百万円	1,050百万円
未払事業税及び地方法人特別税	315百万円	337百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	329百万円	928百万円
退職給付に係る負債	1,204百万円	1,638百万円
役員退職慰労引当金	280百万円	451百万円
貸倒引当金繰入額	41百万円	127百万円
投資有価証券評価損	137百万円	129百万円
減価償却超過額	2,982百万円	4,460百万円
減損損失	2,619百万円	2,481百万円
資産除去債務	2,967百万円	3,982百万円
その他有価証券評価差額金	32百万円	685百万円
ポイント引当金	286百万円	459百万円
その他	1,004百万円	2,448百万円
繰延税金資産小計	13,138百万円	19,180百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△279百万円	△781百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,241百万円	△3,383百万円
評価性引当額小計(注)1	△2,520百万円	△4,165百万円
繰延税金資産合計	10,618百万円	15,015百万円
繰延税金負債		
未収事業税及び地方法人特別税	△23百万円	△29百万円
特別償却準備金	△48百万円	△30百万円
建物圧縮積立金	△26百万円	△24百万円
その他有価証券評価差額金	△222百万円	△97百万円
固定資産評価益	△699百万円	△836百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△1,777百万円	△2,567百万円
連結子会社の時価評価差額	一百万円	△2,008百万円
その他	△53百万円	△41百万円
繰延税金負債合計	△2,850百万円	△5,636百万円
繰延税金資産の純額	7,767百万円	9,379百万円

(注) 1. 評価性引当額が1,644百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社における繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴い評価性引当額937百万円を認識したこと及びその他有価証券評価差額金に係る評価性引当額577百万円を認識したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	5	7	21	26	40	228	329百万円
評価性引当額	△5	△7	△21	△26	△40	△178	△279百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	50	(b) 50百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金329百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産50百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	7	39	44	51	105	680	928百万円
評価性引当額	△7	△39	△44	△51	△80	△557	△781百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	24	122	(b) 146百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金928百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産146百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
住民税均等割額	2.04%	2.60%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.46%	0.71%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.01%	△0.10%
評価性引当額	1.52%	5.80%
持分法適用に係る連結調整項目	△0.08%	△0.09%
のれん償却額	0.49%	0.62%
連結子会社との税率差異	2.94%	3.54%
その他	0.53%	△0.50%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.36%	43.03%

(企業結合等関係)

アレンザホールディングス株式会社の株式取得

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称と事業の内容

被取得企業の名称	アレンザホールディングス株式会社
事業の内容	ホームセンター事業、ペット事業等を行う子会社の経営管理

②企業結合を行った理由

当社及びアレンザホールディングス株式会社が属する日本の流通業界においては、少子高齢化による消費・生産人口の減少、消費者の節約指向・ネットビジネスの成長等に見られる消費者の購買行動の変化、更にはオーバーストア・業態間競争の激化等、過去に経験したことのない変化に直面しており、事業を取り巻く環境は大きく変化しております。

かかる状況及び課題認識を踏まえ、当社及びアレンザホールディングス株式会社は、グループ会社間でのプライベートブランド商品の販売・仕入の取引関係を通じ、両社ともに成長志向を強く有しているとの共通認識を得ていたことから、2018年6月より、流通業界を取り巻く変化に対し、持続的な成長を共に実現するための各種施策について協議を開始するに至りました。そして、当社及びアレンザホールディングス株式会社は、更なる「攻めの経営戦略」を打ち立てていくことが重要であるとの共通認識の下に協議を重ねた結果、業務上の提携関係にとどまらず、本株式交換によって、両社のホームセンター事業の統合を通じた事業規模の拡大を図るとともに、両社の間に強固な資本上の関係を構築し、その上で、両社の強みを持ち寄り、シナジー効果を最大化させることが重要との結論に至り、本事業統合及び本提携を行うこととしました。

③企業結合日

2019年4月1日

④企業結合の法的形式

アレンザホールディングス株式会社を株式交換完全親会社とし、株式会社ホームセンターバローを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権の比率

50.21%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

本株式交換はアレンザホールディングス株式会社を完全親会社、株式会社ホームセンターバローを完全子会社とするものであります。当社がアレンザホールディングス株式会社の普通株式を取得したことにより、当社はアレンザホールディングス株式会社の親会社となることから、「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、株式会社ホームセンターバローを取得企業、アレンザホールディングス株式会社を被取得企業とする「逆取得」としてペーチェス法が適用されることとなります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年3月1日から2020年2月29まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日に交付したとみなした	7,014百万円
-----------------	----------

アレンザホールディングス株式会社の普通株式の時価	
--------------------------	--

取得原価	7,014百万円
------	----------

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 337百万円

(5) 株式の種類別の交換比率

①株式の種類別の交換比率

株式会社ホームセンターバローの普通株式1株に対して、アレンザホールディングス株式会社の普通株式7,488.557株を取得いたしました。

②株式交換比率の算定方法

当社及びアレンザホールディングス株式会社は、本株式交換比率の算定にあたり、公正性を期すため、当社は、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社を、アレンザホールディングス株式会社は、大和証券株式会社を、両社から独立したファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として、それぞれ選定し、それぞれ株式交換比率の算定を依頼しました。

大和証券株式会社は、アレンザホールディングス株式会社及び株式会社ホームセンターバローについて、両社と比較可能な上場会社が複数存在し、類似会社比較による両社普通株式の株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を、それぞれ採用して算定を行いました。デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社は、アレンザホールディングス株式会社の普通株式が東京証券取引所市場第一部に上場されており、市場株価が存在することから市場株価法、また、同社には比較可能な上場類似会社が存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それらに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を、それぞれ採用して算定を行いました。

このようにそれぞれ第三者算定機関から提出を受けた算定結果を踏まえて、また、各社において両社の財務状況、業績動向、当社の株価動向等を勘案し慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記株式交換比率が妥当であり、両社の株主の皆様の利益に資するものとの判断に至り合意しました。

③交付した株式数

2,000株

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①のれんの金額

240百万円

なお、のれんの金額は第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に計算された金額でありましたが、当連結会計年度末までに確定しております。暫定的に処理されたのれんの修正額は、次のとおりであります。

修正項目	のれん修正金額
のれん（修正前）	1,653百万円
その他（無形固定資産）	△2,149百万円
繰延税金負債	735百万円
修正金額合計	△1,413百万円
のれん（修正後）	240百万円

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額1,653百万円は、会計処理の確定により1,413百万円減少し、240百万円となっております。

②発生原因

被取得企業である当社の取得原価が、企業結合日時点における当社の時価純資産（取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額）を上回ったため、その超過額をのれんとして認識しております。

③償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	23,112百万円
固定資産	31,981百万円
資産合計	55,094百万円
流動負債	24,612百万円
固定負債	18,717百万円
負債合計	43,330百万円

有限会社ひだ薬局の株式取得

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称と事業の内容

被取得企業の名称	有限会社ひだ薬局
事業の内容	ドラッグストア事業

②企業結合を行った理由

有限会社ひだ薬局は、岐阜県高山市及び飛騨市に調剤専門薬局を7店舗展開しており、今回の株式取得によりドラッグストア事業の同地区におけるドミナントの更なる拡大を図るため。

③企業結合日

2019年7月31日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権の比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である中部薬品株式会社が、現金を対価として有限会社ひだ薬局の株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年8月1日から2020年3月31まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	720百万円
取得原価		720百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介費用等 48百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①のれんの金額

193百万円

②発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	546百万円
固定資産	231百万円
資産合計	778百万円
流動負債	209百万円
固定負債	42百万円
負債合計	252百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	406百万円
営業利益	△11百万円
経常利益	53百万円
税金等調整前当期純利益	52百万円
親会社株主に帰属する	34百万円
当期純利益	
1株当たり当期純利益	11,623.56円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

各物件毎に使用見込期間を見積り使用期間（5～34年）に対応する割引率（0.0～2.3%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	8,401百万円	9,506百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	477百万円	447百万円
時の経過による調整額	115百万円	126百万円
連結子会社の増加に伴う増加額	161百万円	1,199百万円
見積りの変更による増加額	447百万円	1,651百万円
資産除去債務の履行による減少額	△193百万円	△195百万円
その他増減額	96百万円	58百万円
期末残高	9,506百万円	12,795百万円

(4) 資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度及び当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に基づく原状回復費用について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗退店時に必要とされる原状回復費用に関して、見積りの変更を行い、前連結会計年度において447百万円及び当連結会計年度において1,651百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東海地方及び北陸地方を中心に賃貸用の商業施設（土地を含む。）を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,125百万円（賃貸収益は営業収入及び営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上）であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,532百万円（賃貸収益は営業収入及び営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

		(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	8,170	8,390
	期中増減額	219	1,056
	期末残高	8,390	9,447
期末時価		5,880	7,728

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、新規取得によるもの551百万円及び用途変更によるもの437百万円、減少は減価償却費477百万円であります。

当連結会計年度の主な増加は新規取得によるもの2,346百万円、減少は用途変更によるもの889百万円及び減価償却費571百万円であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて自社で算定した金額であります。また、当期に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において主に小売業を中心とした事業を行っており、取り扱う製品及びサービス別の事業会社を置き、それぞれ包括的な戦略を立案し、事業展開を行っております。

したがって、当社は、「スーパーマーケット（SM）事業」、「ドラッグストア事業」、「ホームセンター（HC）事業」、「スポーツクラブ事業」及び「流通関連事業」を報告セグメントとしております。

「スーパーマーケット（SM）事業」はスーパーマーケットの営業、食品の製造加工業及び卸売業を行っております。「ドラッグストア事業」は、ドラッグストアの営業及び卸売業を行っております。「ホームセンター（HC）事業」は、ホームセンターの営業及び卸売業を行っております。「スポーツクラブ事業」は、スポーツクラブの営業を行っております。「流通関連事業」は、商業施設の運営に付帯関連した事業を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益であります。セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	スーパー マーケッ ト（SM） 事業	ドラッグ ストア事 業	ホームセ ンター（H C）事業	スポート クラブ事 業	流通関連 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	353,311	127,781	55,173	13,157	10,265	559,688	6,242	565,931
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	5,467	142	614	2	32,078	38,305	2,564	40,869
計	358,778	127,923	55,787	13,159	42,344	597,994	8,806	606,801
セグメント利益	9,433	3,488	2,616	672	2,910	19,121	712	19,833
セグメント資産	195,231	58,725	31,020	15,175	28,569	328,723	15,110	343,834
その他の項目								
減価償却費	7,633	3,104	1,083	1,080	817	13,719	418	14,138
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,376	4,622	645	2,565	384	21,594	287	21,881

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ペットショップの営業、衣料品等の販売業及び保険代理店等であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	スーパー マーケッ ト(SM) 事業	ドラッグ ストア事 業	ホームセ ンター(H C)事業	スポーツ クラブ事 業	流通関連 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	372,733	139,358	114,301	13,597	10,687	650,677	27,419	678,096
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	5,302	158	1,534	4	33,054	40,053	4,298	44,351
計	378,035	139,516	115,835	13,601	43,741	690,730	31,717	722,447
セグメント利益	9,050	4,317	3,465	556	2,793	20,183	1,410	21,594
セグメント資産	200,720	67,755	81,239	15,768	29,733	395,217	35,003	430,221
その他の項目								
減価償却費	8,431	3,170	2,505	1,295	846	16,248	793	17,042
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,462	6,135	4,677	1,960	1,050	21,286	2,040	23,327

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ペットショップの営業、衣料品等の販売業及び保険代理店等であります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	597,994	690,730
「その他」の区分の営業収益	8,806	31,717
セグメント間取引消去	△40,869	△44,351
連結財務諸表の営業収益	565,931	678,096

(単位：百万円)

営業利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,121	20,183
「その他」の区分の利益	712	1,410
セグメント間取引消去	△2,680	△3,272
全社費用	△2,943	△2,806
連結財務諸表の営業利益	14,210	15,515

(注) 全社費用は、主に関係会社からの配当収入及び報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

		(単位：百万円)	
資産		前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計		328,723	395,217
「その他」の区分の資産		15,110	35,003
セグメント間取引消去		△118,297	△148,248
全社資産		86,276	101,946
連結財務諸表の資産合計		311,813	383,919

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表 計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	13,719	16,248	418	793	437	622	14,576	17,665
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	21,594	21,286	287	2,040	612	1,401	22,494	24,728

(注) 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産によるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	スーパー馬 ーケット (SM)事業	ドラッグス トア事業	ホームセン ター(HC) 事業	スポーツク ラブ事業	流通関連事 業	計			
減損損失	1,775	787	32	101	—	2,696	10	—	2,707

(注) 「その他」の金額は、ペットショップ事業に係るものであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	スーパー馬 ーケット (SM)事業	ドラッグス トア事業	ホームセン ター(HC) 事業	スポーツク ラブ事業	流通関連事 業	計			
減損損失	1,709	483	424	325	20	2,964	101	—	3,065

(注) 「その他」の金額は、ペットショップ事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・ 消去	合計
	スーパー マーケッ ト(SM) 事業	ドラッグ ストア事 業	ホームセ ンター(H C)事業	スポーツ クラブ事 業	流通関連 事業	計			
(のれん)									
当期償却額	157	68	6	—	—	232	—	—	232
当期末残高	992	178	27	—	—	1,198	—	—	1,198
(負ののれん)									
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・ 消去	合計
	スーパー マーケッ ト(SM) 事業	ドラッグ ストア事 業	ホームセ ンター(H C)事業	スポーツ クラブ事 業	流通関連 事業	計			
(のれん)									
当期償却額	254	118	7	—	—	379	12	—	391
当期末残高	648	492	20	—	—	1,161	228	—	1,390
(負ののれん)									
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

流通関連事業において2018年8月31日を効力発生日として有限会社ジャパンクリーンサービスを連結子会社化いたしました。これに伴い当連結会計年度において、27百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

スポーツクラブ事業において2019年12月31日を効力発生日として株式会社アプローチを連結子会社化いたしました。これに伴い当連結会計年度において、40百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 株当たり純資産額	2,320.53円	2,435.06円
1 株当たり当期純利益	153.06円	120.63円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	一円	120.59円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 役員向け株式給付信託が保有する当社株式（前連結会計年度88,000株、当連結会計年度88,000株）を、1 株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1 株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,910	6,477
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,910	6,477
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,677	53,694
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	△2
(うち連結子会社が発行した新株予約権に係る持 分変動差額(百万円))	(—)	(△2)
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株當 たり当期純利益の算定に含まれなかつた潜在株式の 概要	2015年ストックオプション としての新株予約権 200千株	2015年ストックオプション としての新株予約権 200千株

4. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	125,395	140,645
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	795	9,896
(うち新株予約権)(百万円)	(101)	(142)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(693)	(9,754)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	124,599	130,748
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	53,694	53,694

(重要な後発事象)

合併による企業結合

当社は、2020年2月6日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社コアサポートを吸収合併することを決議し、2020年4月1日付で合併しております。

1 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社コアサポート
事業の内容	経営管理業務の受託事業

(2) 企業結合を行った理由

当社では2015年10月の持株会社体制への移行を機にグループ各社の経営管理機能を集約し、2016年10月に設立した株式会社コアサポートに経営管理業務を委託しておりましたが、効率化や情報の一元管理において一定の成果が得られたことから、グループ戦略機能の更なる強化及び経営効率の改善に向けて、同社を吸収合併し、経営資源の再分配を図ることを目的として行われたものです。

(3) 企業結合日

2020年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社コアサポートを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

株式会社パローホールディングス

2 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)パローホールディングス	第2回無担保社債	2016年4月29日	10,000 (一)	10,000 (一)	0.250	なし	2021年4月27日
(株)公正屋	第8回無担保社債	2015年9月30日	30	10 (10)	0.475	なし	2020年9月30日
(株)てらお食品	第1回無担保社債	2017年3月27日	—	20 (10)	0.350	なし	2022年3月25日
合計	—	—	10,030 (20)	10,030 (20)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」の欄の()は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20	10,010	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	20,547	26,159	0.272	—
1年以内に返済予定の長期借入金	13,013	21,180	0.286	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,872	2,529	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	41,288	53,489	0.339	2029年12月31日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,956	11,483	—	2048年7月4日
合計	86,678	114,842	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	18,732	13,687	5,917	8,796
リース債務	2,084	1,811	1,179	771

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(百万円)	当期末残高(百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	9,506	3,485	196	12,795
合計	9,506	3,485	196	12,795

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	164,865	336,735	510,065	678,096
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,959	7,391	11,866	12,863
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益 (百万円)	1,280	3,797	6,311	6,477
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	23.85	70.71	117.54	120.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益 (円)	23.85	46.86	46.82	3.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	7,159	8,663
売掛金	※1 4,024	※1 4,528
商品	0	1
貯蔵品	65	29
前払費用	1,632	1,667
関係会社短期貸付金	32,566	34,500
未収入金	※1 2,884	※1 5,827
その他	※1 4,277	※1 5,781
貸倒引当金	△82	△325
流动資産合計	<u>52,528</u>	<u>60,674</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	61,830	63,738
構築物	7,788	7,706
機械及び装置	0	2
車両運搬具	7	3
工具、器具及び備品	203	320
土地	35,009	35,368
リース資産	1,712	1,611
建設仮勘定	3,045	951
有形固定資産合計	<u>109,597</u>	<u>109,702</u>
無形固定資産		
借地権	5,410	5,434
商標権	9	7
ソフトウエア	1,142	1,319
電話加入権	60	60
無形固定資産合計	<u>6,622</u>	<u>6,822</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	7,830	5,680
関係会社株式	16,632	16,980
出資金	27	1
関係会社長期貸付金	6,867	12,680
長期前払費用	1,184	983
繰延税金資産	2,513	2,840
差入保証金	※1 17,918	※1 17,142
その他	425	426
貸倒引当金	△1,520	△2,540
投資その他の資産合計	<u>51,879</u>	<u>54,196</u>
固定資産合計	<u>168,099</u>	<u>170,721</u>
資産合計	<u>220,628</u>	<u>231,395</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1	※1 1
短期借入金	14,460	17,960
関係会社短期借入金	21,631	25,696
1年内返済予定の長期借入金	11,204	15,999
リース債務	169	185
未払金	※1 31,777	※1 36,005
未払法人税等	150	112
未払消費税等	410	244
未払費用	417	123
前受金	※1 477	※1 482
商品券	474	459
預り金	※1 2,340	※1 2,474
資産除去債務	106	56
賞与引当金	36	46
役員賞与引当金	53	61
ポイント引当金	739	912
未回収商品券引当金	266	268
店舗閉鎖損失引当金	285	523
営業外電子記録債務	552	—
その他	38	※1 167
流動負債合計	85,592	101,781
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	38,249	36,547
関係会社長期借入金	150	160
リース債務	2,409	2,477
長期前受金	159	※1 127
退職給付引当金	2,342	2,019
株式報酬引当金	65	103
資産除去債務	5,539	6,555
長期預り保証金	※1 6,374	※1 5,886
長期未払金	477	497
固定負債合計	65,767	64,372
負債合計	151,360	166,153

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,609	13,609
資本剰余金		
資本準備金	14,363	14,363
その他資本剰余金	1,176	1,176
資本剰余金合計	<u>15,539</u>	<u>15,539</u>
利益剰余金		
利益準備金	322	322
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	55	51
別途積立金	28,400	28,400
繰越利益剰余金	11,383	9,633
利益剰余金合計	<u>40,161</u>	<u>38,407</u>
自己株式		
株主資本合計	<u>△566</u>	<u>△566</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	421	△1,850
評価・換算差額等合計	<u>421</u>	<u>△1,850</u>
新株予約権	101	101
純資産合計	69,268	65,242
負債純資産合計	220,628	231,395

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	66	83
売上原価	18	33
売上総利益	47	49
営業収入	※1 35,410	※1 35,650
営業総利益	35,458	35,700
販売費及び一般管理費	※1,※2 32,167	※1,※2 32,638
営業利益	3,290	3,062
営業外収益		
受取利息	※1 152	※1 181
受取配当金	98	163
受取事務手数料	※1 10	※1 9
受取貸料	※1 19	※1 20
受取手数料	94	94
補助金収入	28	5
保険差益	95	5
その他	※1 95	※1 107
営業外収益合計	593	588
営業外費用		
支払利息	※1 351	※1 355
為替差損	56	474
デリバティブ評価損	1	—
未回収商品券引当金繰入額	—	2
その他	125	206
営業外費用合計	535	1,038
経常利益	3,348	2,612
特別利益		
固定資産売却益	6	1,065
補助金収入	82	100
違約金収入	33	136
その他	※1 13	1
特別利益合計	134	1,303
特別損失		
固定資産売却損	55	—
固定資産除却損	50	161
投資有価証券評価損	0	68
減損損失	807	1,021
固定資産圧縮損	47	38
貸倒引当金繰入額	140	1,229
関係会社株式評価損	2	199
店舗閉鎖損失	285	268
その他	※1 91	※1 101
特別損失合計	1,479	3,088
税引前当期純利益	2,003	827
法人税、住民税及び事業税	142	68
法人税等調整額	△269	△175
法人税等合計	△127	△107
当期純利益	2,130	935

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	11,916	12,670	124	12,795
当期変動額				
新株の発行	1,693	1,693		1,693
剰余金の配当				
建物圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1,051	1,051
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	1,693	1,693	1,051	2,744
当期末残高	13,609	14,363	1,176	15,539

	株主資本						
	利益剰余金				利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		建物圧縮積立金			
		別途積立金	繙越利益剰余金				
当期首残高	322	59	28,200	11,806	40,388	△2,608	62,492
当期変動額							
新株の発行							3,386
剰余金の配当				△2,357	△2,357		△2,357
建物圧縮積立金の取崩		△4		4			—
別途積立金の積立			200	△200			—
当期純利益				2,130	2,130		2,130
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分						2,042	3,093
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△4	200	△422	△226	2,042	6,252
当期末残高	322	55	28,400	11,383	40,161	△566	68,744

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	287	287	113	62,893
当期変動額				
新株の発行				3,386
剰余金の配当				△2,357
建物圧縮積立金の取崩				—
別途積立金の積立				—
当期純利益				2,130
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				3,093
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	134	134	△11	122
当期変動額合計	134	134	△11	6,374
当期末残高	421	421	101	69,268

当事業年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本			資本剰余金合計	
	資本剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金			
当期首残高	13,609	14,363	1,176	15,539	
当期変動額					
剰余金の配当					
建物圧縮積立金の取崩					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	—	
当期末残高	13,609	14,363	1,176	15,539	

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	322	55	28,400	11,383	40,161	△566	68,744
当期変動額							
剰余金の配当				△2,689	△2,689		△2,689
建物圧縮積立金の取崩		△3		3			—
当期純利益				935	935		935
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△3	—	△1,750	△1,753	△0	△1,753
当期末残高	322	51	28,400	9,633	38,407	△566	66,990

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	421	421	101	69,268
当期変動額				
剰余金の配当				△2,689
建物圧縮積立金の取崩				—
当期純利益				935
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,272	△2,272	—	△2,272
当期変動額合計	△2,272	△2,272	—	△4,025
当期末残高	△1,850	△1,850	101	65,242

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物

付属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～40年

構築物 10～30年

工具、器具及び備品 5～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 長期前払費用

定額法

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用に基づく値引きに備えるため、当事業年度末の有効ポイント残高のうち、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(5) 未回収商品券引当金

当社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後に、収益に計上したものに対する将来の回収見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付債務見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(7) 株式報酬引当金

取締役を対象とした株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(8) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

役員向け株式交付信託の導入

当社は、2017年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、2017年8月24日より、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役に対して交付されるという株式報酬制度であります。また、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時といたします。なお、当初設定する本制度の対象期間は、2018年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの5年間であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、223百万円、88,000株であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したもの）を除く）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	5,753百万円	10,172百万円
長期金銭債権	150百万円	148百万円
短期金銭債務	31,588百万円	35,335百万円
長期金銭債務	1,404百万円	1,388百万円

2 偶発債務

保証債務

当社がテナント入店している下記の建物所有者の福井県からの中小企業高度化資金借入金に対し、連帯保証を行っております。なお、当該連帯保証は複数の保証人の総額で表示しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
福井西部商業開発協同組合 (連帯保証人11名)	272百万円	福井西部商業開発協同組合 (連帯保証人11名) 227百万円

子会社である株式会社ダイエンフーズ、中部アグリ株式会社及びVARO CO., LTD. の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
株式会社ダイエンフーズ	379百万円	株式会社ダイエンフーズ 294百万円
中部アグリ株式会社	360百万円	中部アグリ株式会社 296百万円
VARO CO., LTD.	－百万円	VARO CO., LTD. 446百万円
計	739百万円	計 1,036百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため取引銀行21社と当座貸越契約及び限度貸付契約を締結しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び貸付限度額の総額	50,910百万円	49,810百万円
借入実行残高	△14,460百万円	△17,960百万円
差引額	36,450百万円	31,850百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収入	28,919百万円	29,364百万円
販売費及び一般管理費	2,620百万円	2,654百万円
営業取引以外の取引	180百万円	196百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ポイント引当金繰入額	563百万円	781百万円
給料及び手当	749百万円	735百万円
賞与引当金繰入額	36百万円	46百万円
役員賞与引当金繰入額	63百万円	61百万円
退職給付費用	437百万円	363百万円
株式報酬引当金繰入額	37百万円	37百万円
減価償却費	6,154百万円	6,127百万円
賃借料	17,958百万円	18,032百万円
おおよその割合		
販売費	90%	90%
一般管理費	10%	10%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	714	10,892	10,178

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	16,365	16,007
関連会社株式	266	258
合計	16,632	16,266

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	10百万円	14百万円
未払事業税及び地方法人特別税	45百万円	26百万円
退職給付引当金	713百万円	615百万円
貸倒引当金	487百万円	872百万円
減損損失	1,295百万円	1,328百万円
減価償却超過額	1,181百万円	1,256百万円
資産除去債務	1,719百万円	2,013百万円
ポイント引当金	225百万円	265百万円
その他	764百万円	1,526百万円
繰延税金資産小計	6,445百万円	7,919百万円
評価性引当額	△1,999百万円	△3,049百万円
繰延税金資産合計	4,445百万円	4,870百万円
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	△24百万円	△22百万円
未収事業税及び未収地方法人特別税	△22百万円	△0百万円
未収配当金	△24百万円	△23百万円
その他有価証券評価差額金	△203百万円	△51百万円
固定資産評価益	△628百万円	△628百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△1,029百万円	△1,302百万円
繰延税金負債合計	△1,931百万円	△2,029百万円
繰延税金資産の純額	2,513百万円	2,840百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
住民税均等割額	0.91%	2.28%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.60%	6.65%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△41.64%	△106.63%
評価性引当額	2.76%	53.42%
その他	△0.45%	0.84%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6.36%	△13.00%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	61,830	7,838	1,668 (600)	4,262	63,738	70,286
構築物	7,788	1,022	135 (93)	969	7,706	16,404
機械及び装置	0	2	—	0	2	36
車両運搬具	7	—	—	3	3	51
工具、器具及び備品	203	244	2	125	320	856
土地	35,009	1,727	1,368	—	35,368	—
リース資産	1,712	271	257 (194)	114	1,611	898
建設仮勘定	3,045	876	2,970	—	951	—
有形固定資産計	109,597	11,983	6,402 (889)	5,476	109,702	88,533
無形固定資産						
借地権	5,410	54	30 (5)	—	5,434	—
商標権	9	—	—	1	7	—
ソフトウェア	1,142	645	0	467	1,319	—
電話加入権	60	—	—	—	60	—
無形固定資産計	6,622	699	30 (5)	469	6,822	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

新規開店 スーパーマーケット 5店舗

建物 2,120百万円

構築物 289百万円

新規開設 人材開発センター

建物 1,583百万円

構築物 264百万円

店舗改装 スーパーマーケット 11店舗

建物 2,229百万円

構築物 149百万円

2. 当期減少額のうち（ ）は減損損失であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,602	1,263	—	2,865
賞与引当金	36	46	36	46
役員賞与引当金	53	61	53	61
未回収商品券引当金	266	24	21	268
ポイント引当金	739	3,430	3,258	912
店舗閉鎖損失引当金	285	268	30	523
株式報酬引当金	65	37	—	103

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 名古屋支店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年3月31日現在の最終の株主名簿に記載された100株以上の株主に対し、保有期間に応じて次のとおり、当社が発行するプリペイド式電子マネー「Lu Vit（ルビット）カード」に、保有株式数、継続保有期間に応じた金額をチャージした「ギフトカード」を贈呈いたします。 (1年未満保有の株主) 100株以上500株未満の株主 : 1,000円 500株以上1,000株未満の株主 : 1,500円 1,000株以上の株主 : 3,000円 (1年以上保有の株主) 100株以上500株未満の株主 : 1,500円 500株以上1,000株未満の株主 : 3,000円 1,000株以上の株主 : 6,000円

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第62期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第63期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月14日関東財務局長に提出。

第63期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日関東財務局長に提出。

第63期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第62期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年7月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

株式会社バローホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名 古 屋 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 川 昌 美	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 谷 洋 隆	印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バローホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バローホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バローホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社バローホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社バローホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名 古 屋 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 川 昌 美	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 谷 洋 隆	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バローホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バローホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。